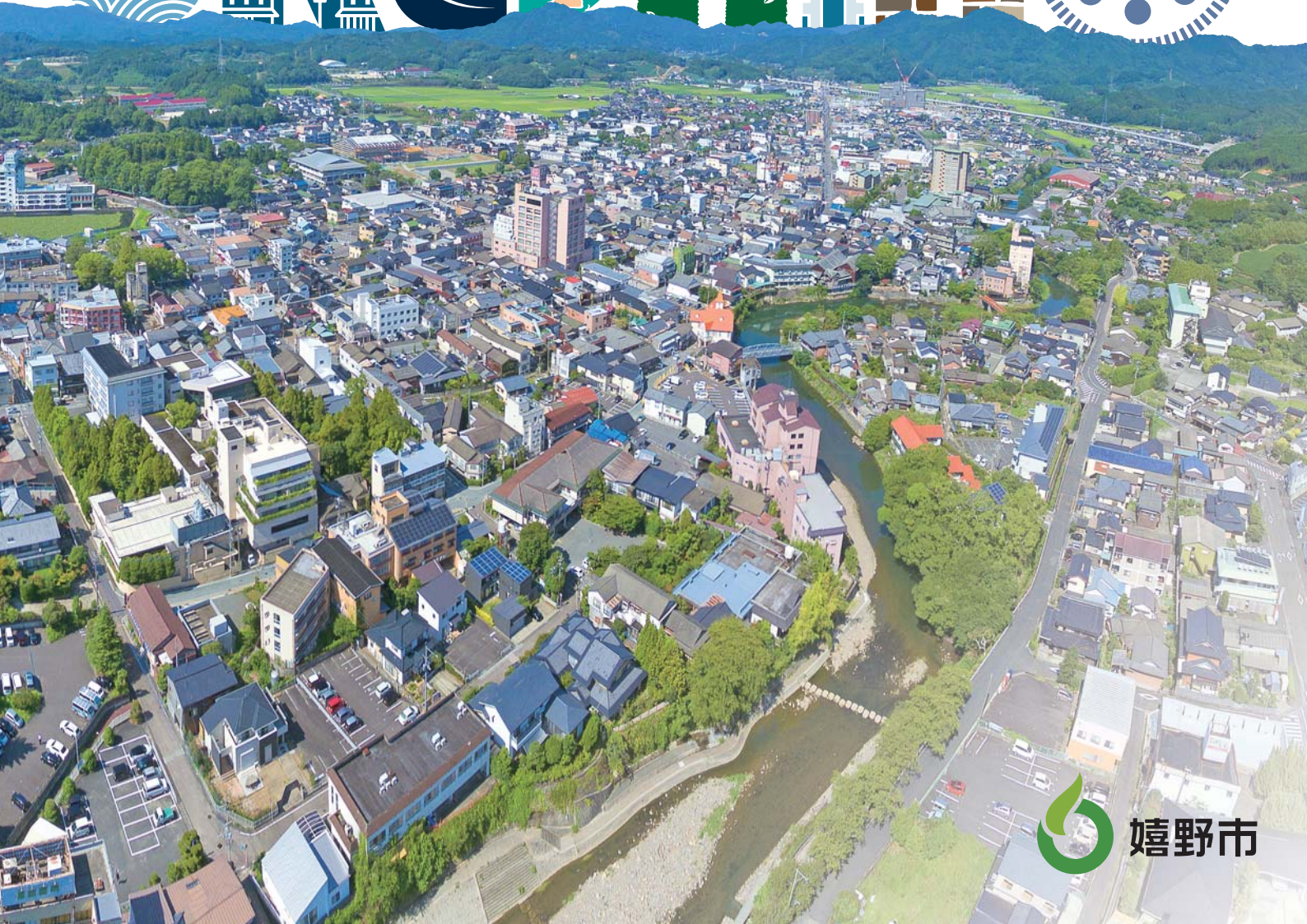


第2次 嬉野市総合計画 2018 ▶ 2025

うれしの やさしさプラン



うれしの やさしさプラン



U

轟の滝 / 飛躍

「轟の滝」を昇る魚で、飛躍する市政を表現

R

塩田津 / 賑わい

「塩田津」の町並みを彩る「花火大会」で
まちの賑わいを表現

E

面浮立のお面 / 伝統

民俗芸能「面浮立」のお面で、
郷土の伝統を表現

S

嬉野温泉 / 憩い

「嬉野温泉」につかる女性で、
まちで過ごす憩いの時を表現

H

茶畑 / 恵み

茶畑で「嬉野茶」を
摘む人の姿で
自然の恵みを表現

I

新幹線 / 交流

「新幹線」を上から見たイラストで、
広がる交流を表現

n

窯 / 創意

志田焼博物館の大きな「窯」で
特産品を生んだ創意工夫を表現

O

陶磁器 / 進化

吉田焼の特徴である「水玉」に、
「いげ皿」の特徴である
「ギザギザ」を入れ、
伝統を進化させたことを表現

嬉野市民の誓い

わたくしたち市民は、美しい水と豊かな緑、天然の温泉に恵まれた郷土の
限りない発展とすべての人びとの幸福を願い、この憲章を定めます。

- 自然と伝統を生かし美しいまちをつくりましょう
 - 仕事に励み明るい家庭を築きましょう
 - きまりを守り安心安全なまちをつくりましょう
 - 体育と文化に親しみ歓声の上がるまちをつくりましょう
 - あたたかい心で訪れる人を迎えましょう
-

(平成19年2月1日制定)

市の木 茶

嬉野市の主産業であるお茶。
不動山皿屋谷の「大茶樹」
は樹齢約340年と推定され、
茶の巨樹として国の天然記
念物に指定されています。



市の花 桜



人々に最も親しまれ、嬉野
市内でも公園に限らず、さ
まざまな場所で見受けられ
ます。

市の花 藤

ふじの花言葉は「歓迎」。
嬉野 I.C. を左折したところ
に600m に渡り植栽され、
皆様をあたたく迎えます。



嬉

URUSHINO

野





ごあいさつ

嬉野市を貫く塩田川は、嬉野町不動山地区の虚空蔵山から滴る水に始まり、轟の滝で岩屋川内川と1つになり、情緒あふれる嬉野温泉街を流れて行きます。吉田川とも合流して勢いを増すこの川は、かつて「暴れ川」として畏れられつつも、蛍火の灯りに包まれる美しい里山、豊かな実りをもたらす肥沃な大地を形づくり、また、陶磁器原料を運び込む川港として栄えた塩田津を中心に、志田焼や肥前吉田焼をはじめとする肥前窯業圏（日本遺産登録）のゆりかごの役割を果たしてきました。嬉野いっぱいの水を集めて母なる有明海に注ぎ、広大な世界へとつながる塩田川は、いつも私たちの日々の暮らしやなりわいとともにもありました。

嬉野市が誕生して12年。塩田川のたゆまぬ流れのように、これまで市民の皆様の方々の発展にかける情熱とひたむきな努力によって一歩一歩着実にまちづくりが進められてきました。一方で近年の気候変動による予測不能な自然災害や、急速な少子高齢化による人口減少は、地域社会の存続や経済にとって深刻な課題を突き付けています。2022年の九州新幹線西九州ルート一部開業を見据え、困難な社会情勢に立ち向かい、まちを更に前に進めるための人づくりと環境整備を柱とする「第2次嬉野市総合計画」を策定しました。本計画は、嬉野市誕生から進めてきた「ひとにやさしいまちづくり」を根底に、創意工夫と時代の先読みが求められる「地方創生」の時代を反映した、嬉野市の新しいまちづくりの指針となります。

計画の実現に向け、市民の皆様をはじめ、様々な分野の人々が手を携え、助け合い、ともに動き、ともに創り上げる「市民協働」の視点が欠かせません。本市の将来像として掲げた「歓声が響きあう嬉野市」のために、ともに歩みましょう。

本計画は策定当初より、ワークショップを取り入れて皆様と語り合う方式が特長で、従来の画一的で総花的な総合計画ではなく、多くの市民が共有する問題意識を出発点にあるべき未来像を描き出しました。本計画の策定にあたって、貴重なご意見や提言をいただいた市民の皆様をはじめ、慎重なるご審議を賜りました嬉野市総合計画審議会委員の皆様、その他関係の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

嬉野市長 村上大祐

目次

contents

第1部 序論	1
1 はじめに	2
1. 総合計画の策定にあたって	2
2. 総合計画の構成・期間	3
2 計画策定のポイント	4
3 計画策定の背景	5
1. 市民アンケートより	5
2. 時代の動き	8
3. 人口ビジョン	10
4. 現状・課題と将来展望	12
資料1 総合計画の体系図	14
第2部 基本構想	17
1 私たちの決意	18
2 私たちの未来図	20
3 私たちのまちづくり（基本方針）	22
第3部 基本計画 分野横断政策	27
1 うれしの創生プロジェクト	28
2 健康長寿プロジェクト	30
3 国際戦略プロジェクト	32
4 ひとにやさしいプロジェクト	34
第4部 基本計画 分野別政策	37
1 「福祉・健康づくり」	39
1. 妊娠・出産・子育て	40
2. 高齢者福祉	42
3. 障がい者福祉	44
4. 地域福祉・生活福祉	46
5. 健康・医療	48
6. 社会保障	50

2 「自然・都市・生活環境」	53
1. 新幹線駅周辺まちづくり	54
2. 自然と都市	56
3. 住まい	58
4. ごみ・環境保全	60
5. 上水道	62
6. 下水道	64
7. 道路・交通	66
3 「安全・安心」	69
1. 消防・防災	70
2. 防犯・交通安全・消費者保護	72
4 「産業・経済」	75
1. 農業	76
2. 林業	80
3. 商工業	82
4. 観光	84
5 「教育・文化・スポーツ」	87
1. 学校教育	88
2. 生涯学習・青少年育成	90
3. 歴史・文化・芸術	92
4. スポーツ	94
6 「まちづくり体制」	97
1. 人権	98
2. 男女共同参画	100
3. 住民自治・住民参画	102
4. 行政計画	104
5. 財政計画	106

参考資料

1 用語集	109
2 評価指標の一覧	111
3 第2次嬉野市総合計画審議会委員名簿	115
4 第2次嬉野市総合計画策定過程	116





第1部

序 論

はじめに

計画策定のポイント

計画策定の背景

1 はじめに

1 総合計画の策定にあたって

策定の目的

ひとりでも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力あふれ市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていきます。

嬉野市では、平成20年度から10年間の第1次総合計画を策定し、そして、時代の情勢に適合するようにと、平成25年度から平成29年度まで後期基本計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくり運営を行ってきました。

この間、予想を超える少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷、厳しい財政状況など、社会経済情勢が急激に変化し、今後もその傾向が続くことが予測され、このような課題に対応していく必要があります。

今回策定する第2次総合計画は、第1次総合計画に検証を加え、そして、現在の社会経済情勢の変化や今後の社会展望を踏まえた、これからの時代を生き抜く戦略的な計画を策定します。

総合計画の位置付け

総合計画とは、嬉野市の将来像と、それを実現するための基本方針を定めるもので、嬉野市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

市役所だけではなく、市民や地域コミュニティ、CSO^{※1}団体、企業等がともに連携・協力してまちづくりを行うための行動指針としての役割があります。

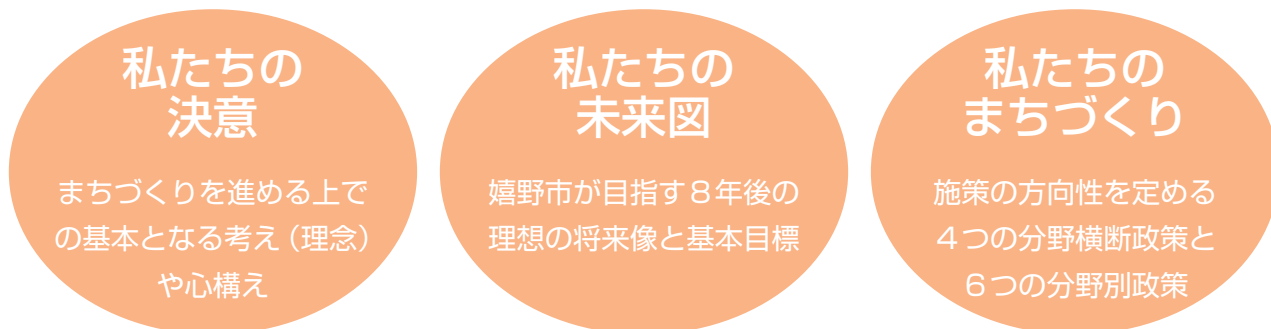
^{※1}CSO…(Civil Society Organizations) 市民社会組織の略で、NPO 法人、市民活動、ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体



2 総合計画の構成・期間

構成

第2次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。



■基本構想

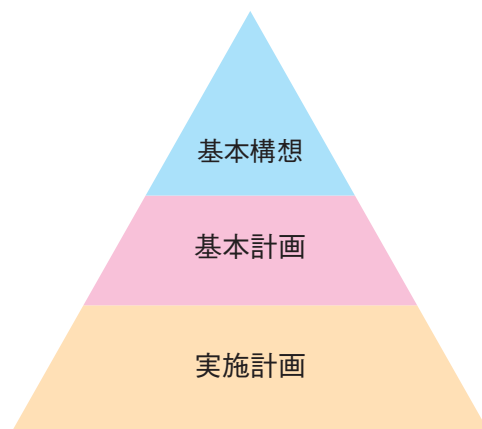
まちの将来像やまちづくりの進むべき方向性を定めるもので上記3つの項目を設定しています。

■基本計画

基本構想で示した目標に到達するための施策を示すもので、まちづくりの指針となります。

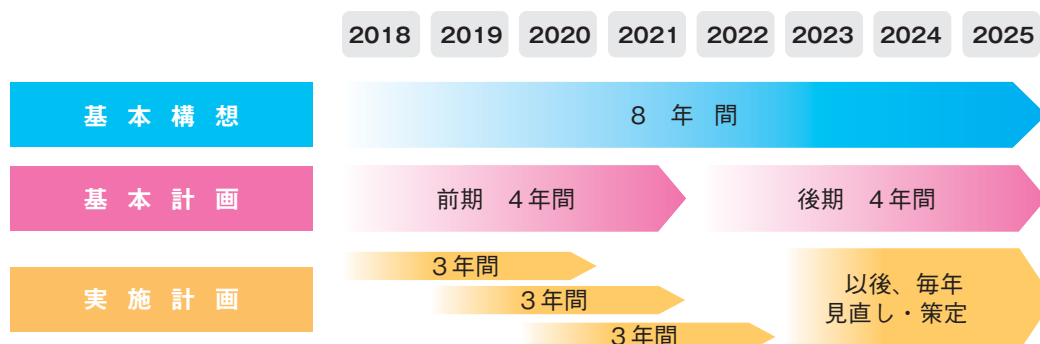
■実施計画

基本計画に定められたまちづくりの指針に基づく具体的な事業を、年度ごとに定めるものです。



期間

- 基本構想 2018年度（平成30年度）から2025年度までの8年間
- 基本計画 前期：2018年度（平成30年度）から2021年度までの4年間
後期：2022年度から2025年度までの4年間
- 実施計画 3カ年の短期計画で毎年度見直しを行います。



2 計画策定のポイント

(1) 第1次総合計画の評価を踏まえた計画

第1次総合計画によるこれまでの取組の成果と課題を検証し、第2次総合計画に検証結果を反映させています。

(2) 時代の流れに対応する計画

人口減少・少子高齢化の急速な進行、地震や異常気象による災害の恐れ、道路・橋や公共施設などの老朽化、経済・社会の国際化など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応する計画です。

(3) 市民意見を踏まえた計画

計画策定にあたって、広く市民意見を取り入れています。

- 市民アンケート ○ふれあい対話集会の意見集約
- 意見交換会 ○パブリックコメント

(4) わかりやすく、見やすい計画

できるだけ短文で、簡単な言葉で、理解しやすい文章を心掛け、また、総合計画の全体像を把握しやすいように体系を整理することにより、わかりやすく、見やすい計画を心掛けています。

(5) その他の計画と整合する計画

国、県等の計画及び本市の各分野における個別計画との整合性を図っています。

(6) 成果を評価できる計画

目標の共有と成果の検証をできるようにするため、目標値を設定しています。



3 計画策定の背景

1 市民アンケートより

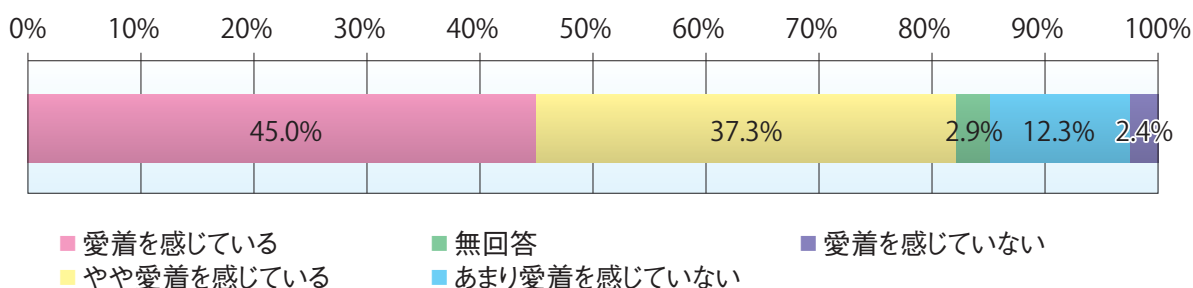
●アンケート概要

総合計画の策定にあたって、市民の皆様から嬉野市の魅力や定住意識、市の施策に対する評価などについて意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

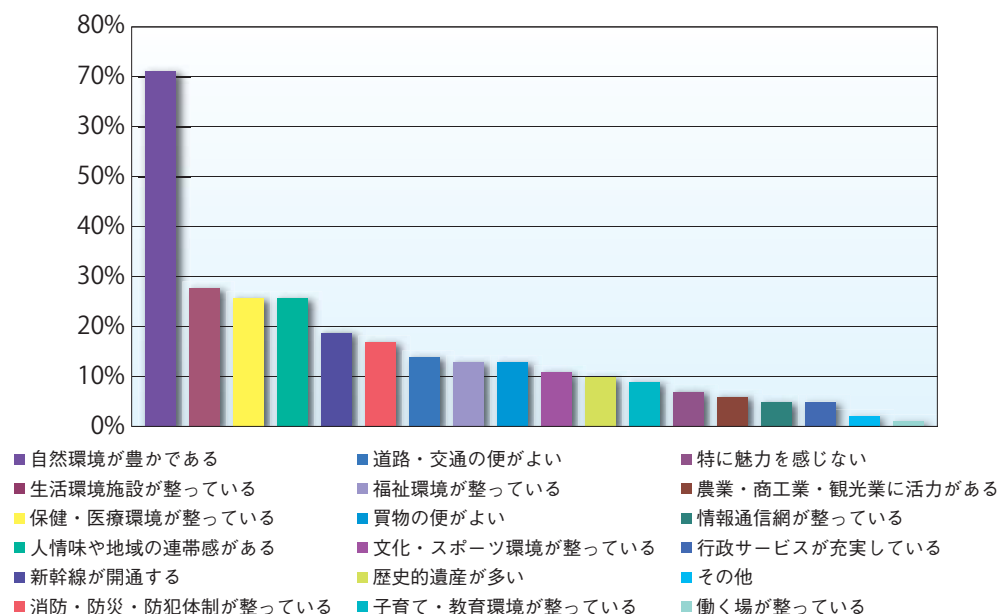
対象者	市内在住の2,000人を無作為に抽出
調査期間	平成28年11月～12月
有効回答数	780人
回収率	39%

●「愛着度」について

約82%の市民が嬉野市に「愛着を感じている」「やや愛着を感じている」と回答しています。



●「魅力」について



<特徴>

◇70%以上の方が「自然環境が豊かである」ことに魅力を感じています。

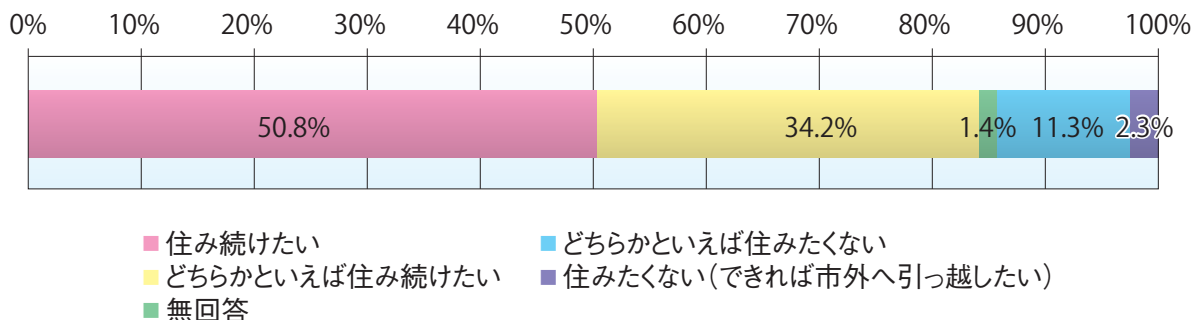
◇反面「働く場が整っている」と回答した割合は、約1%になっています。

3 計画策定の背景

1 市民アンケートより

●「定住意識」について

約85%の市民が嬉野市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答しています。



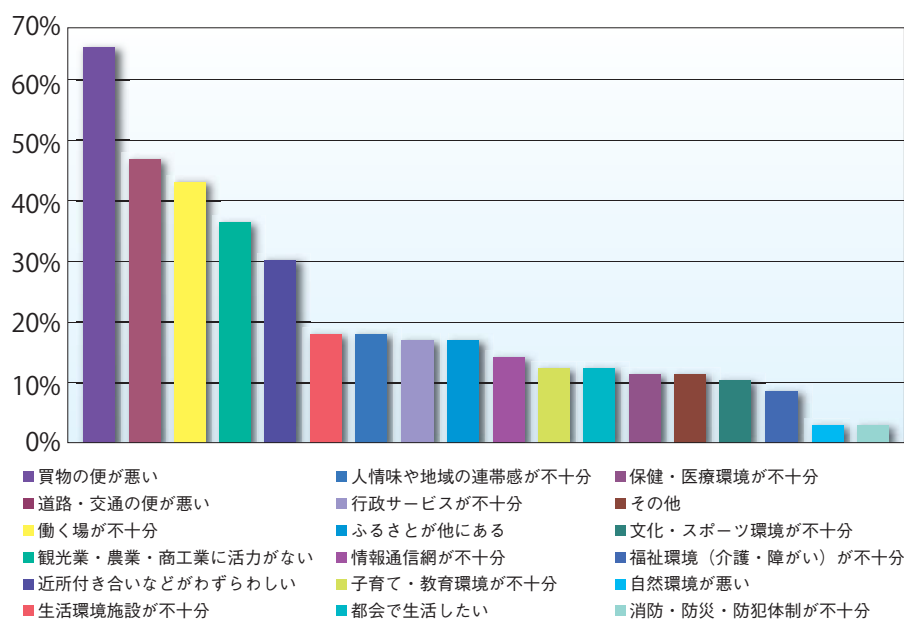
<定住意識に関しての年代別の特徴>

◇年代があがるとともに、住み続けたいと回答する割合も上昇しています。

◇「18歳～29歳」では、約62%の方は「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答しています。一方で、「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」と回答した割合が約38%と他の年代と比較して高く、若年層における定住意識の低さが伺えます。

●「住みにくさ」について

定住意識調査で「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」と回答した方が感じている嬉野市の住みにくさの理由。



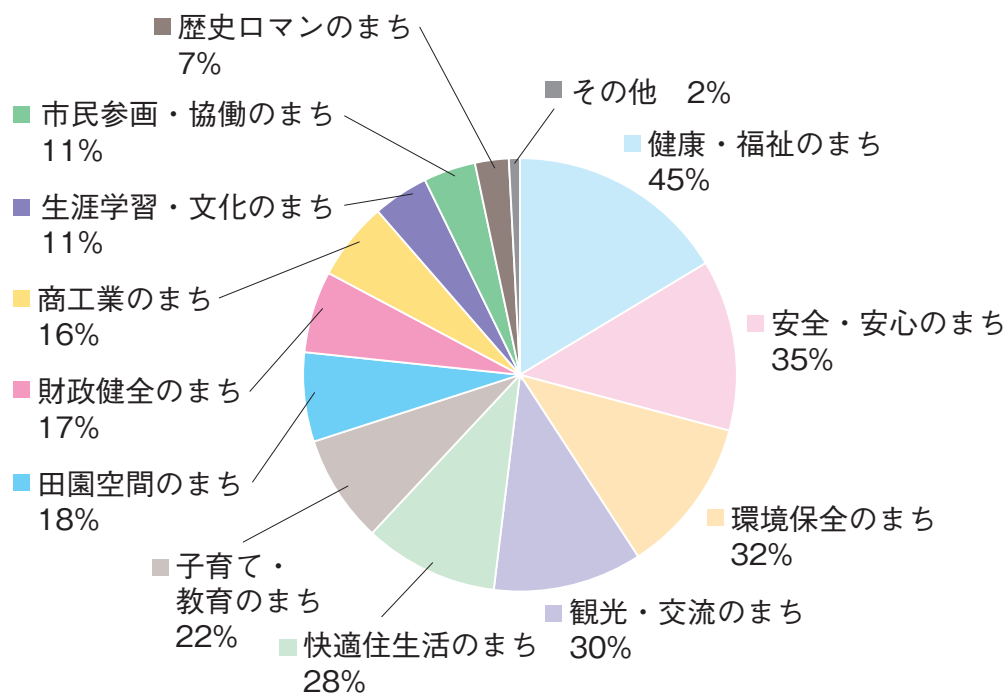
<住みにくさの理由>

◇住みにくさの理由の上位5つは「買物の便が悪い」「交通の便が悪い」「働く場が不十分」「産業に活力がない」「近所づきあいがわずらわしい」となっています。

◇住みにくさを感じている方は、都市的な住環境を求めていることがわかります。

●「目指すべき まちの特色」について

「健康・福祉のまち」が第1位。次いで、「安全・安心のまち」「環境保全のまち」「観光・交流のまち」「快適住生活のまち」の順。



●「幸福度」について

幸福度に関する市民アンケートの結果、普段の生活に幸せを感じている市民の割合は61.7%、感じていない市民は13.6%、どちらでもないは23.1%という結果になりました。

アンケートの結果、幸福度を判断する際に重視する事項として「健康状況」「家計の状況」「家族関係」「精神的なゆとり」「自由な時間」が上位5つに位置しています。幸福度を高める有効な手立てとして「自身の努力」「家族との助け合い」を6割以上の方が選択し、「行政からの支援」35.4%、「社会の助け合い」22.1%となっています。

これらのことから、幸福度を向上させるには「健康・福祉」「経済」の状態の向上や「ゆとり」を生む政策に重点を置く必要があることが分かります。

また、行政からの支援、社会の助け合いを一步踏み込んで行うことにより、自助による生活状況改善の手助けを行う必要性も見えてきます。

今後のまちづくりにおいては、このような市民の要望を十分に踏まえ施策を推進していくこととします。

3 計画策定の背景

2 時代の動き

本市を取り巻く社会経済情勢は様々な面で大きく変化しています。第2次総合計画の策定と推進にあたって考慮すべき代表的な時代の動きを整理します。

人口減少の進行と少子高齢化の加速



増加を続けてきた我が国の人口は、2008年を境に減少に転じました。今後も確実に人口減少は続き、同時に、少子高齢化が急速に進行していくと見込まれています。経済面では、市場における消費者の減少や労働力不足が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり活力低下や財政状況の悪化が大きな課題となっています。さらに、空き家問題や耕作放棄地問題などの新たな課題に対応していかなければなりません。

2025年には国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の人口構造になると予測されています。今後のまちづくりを進めるにあたっては、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らすことができる社会づくりが必要です。

一方、晩婚化・未婚化や若い世代の所得の伸び悩みなどから、子どもの数は減り続けています。子どもは未来を支える力です。少子化対策を最優先課題として未来を描くまちづくりを進めていかなければなりません。

安全・安心に対する意識の高まり



近年、日本各地で地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しています。2016年4月には熊本県で最大震度7を観測する地震が発生し、佐賀県でも震度4以上を観測するなど、大きな衝撃が走りました。山や川に囲まれている本市においては、自然災害はより身近な脅威であることを念頭に、防災力の高いまちづくりを進めていかなければなりません。

そのほか、高齢者や子どもを巻き込む交通事故の増加や多様化する犯罪、県内での鳥インフルエンザの発生などから日常生活における安全・安心に対する意識が高まっています。

身近になった国際化



本市では、特に観光面において国際化が際立っており、本市を訪れる外国人観光客は年々増加しています。国においては、観光を成長戦略の柱としてとらえ、外国人観光客をターゲットとした施策が展開されています。今後もますます外国人観光客の増加が期待され、温泉をはじめとする魅力ある観光資源を有する本市にとって、絶好の契機といえます。

また、国は世界各国との経済交流や連携強化を図っており、産業における国際競争力が求められてきます。強い農業づくりはもちろんのこと、地場産品の海外セールスなどの取組が重要になってきます。



新幹線の開業と 社会基盤の老朽化

待ちに待った新幹線が開業し、本市に新しい魅力が生まれます。社会、経済、文化活動が盛んになり、観光産業の振興や魅力あるまちづくりにつながります。特に、新駅となる嬉野温泉駅（仮称）は、人・もの・情報がふれあう交流拠点となり、西九州地域の広域的玄関口として大きな役割を果たすことになります。

一方、高度成長期以降に集中的に整備された社会基盤（道路・橋、水道、公共施設など）が整備後30年を超え急速に老朽化していきます。今後は限られた財源のなかで、補修・補強・更新を行う必要があります。



地方分権の進展と 住民参画・協働の時代へ

地方自治体の行政運営では、全国一律で中央集権的な仕組みから地方分権へと進展しています。今後は、まちの個性や特徴を活かした人づくり・地域づくりや自立した行政運営ができる体制づくりが求められており、地方自治体の役割はますます大きなものになっています。

市民もまた、多様化する住民の要望や地域の課題に的確に対応するため、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。これからのまちづくりは、市民と行政がその特性を活かしつつ、協働して推進していくことが重要になります。

本市まちづくりに関わる国・県の主な動向について、以下にまとめます。

【国の動き】

少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたり成長力を確保することを目指す「地方創生」に取り組んでいます。その基本方針として「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの政策の柱が掲げられています。

【県の動き】

2015年7月に「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念とする総合計画を策定し、構想実現に向けて「安全・安心の暮らし さが」「楽しい子育て・あふれる人財 さが」「人・社会・自然の結び合う生活 さが」「豊かさ好循環の産業 さが」「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」「自発の地域づくり さが」の6つの政策を柱に置き、また、政策の推進にあたっては「さが創生」「さがデザイン」の2つの視点を入れて取り組んでいます。

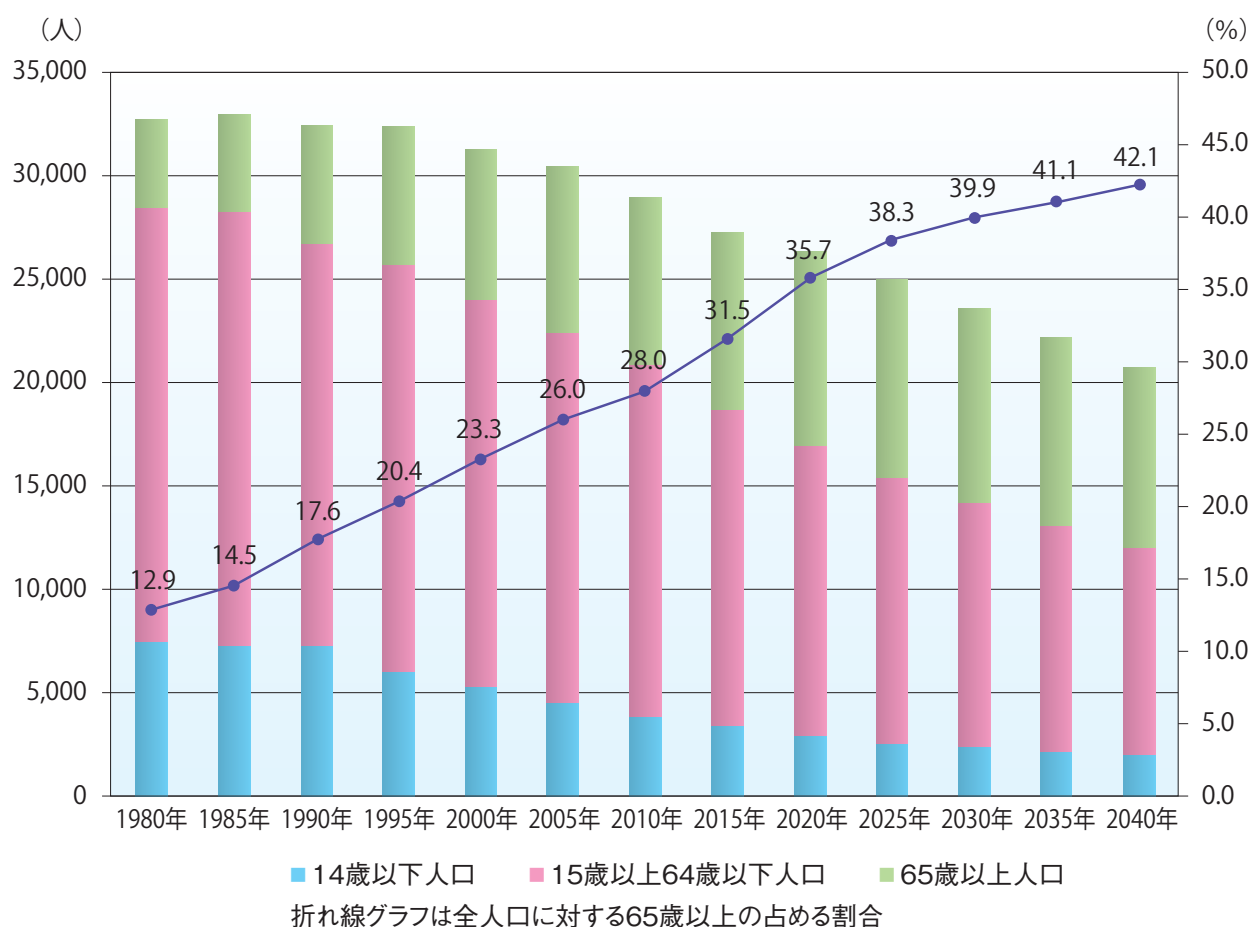
3 計画策定の背景

3 人口ビジョン

国勢調査の結果によると、嬉野市の人口は1985年（昭和60年）の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、1980年（昭和55年）に約13%であった65歳以上の人口は、2015年（平成27年）には30%を超えるまでに増加しています。

また、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計によれば、今後更に人口の減少傾向が続く見通しです。2015年（平成27年）に約27,300人だった嬉野市の人口は、2040年には約20,800人にまで減少すると予測されています。人口減少とともに高齢化の更なる進展も見込まれ、2040年の65歳以上の人口の割合は40%を超えるものと予測されています。

第2次総合計画は、計画期間は8年間ですが、その後の更なる人口減少・少子高齢化時代をも見据えた計画としていかなければなりません。



定住人口

2025年推計値24,700人 ⇒ **25,200人以上**を目指します。

人口ビジョンで示すように、2025年における嬉野市の人口は約24,700人となり、2015年（平成27年）からの10年間で約2,600人が減少すると予測されます。また長期的には、65歳以上の人口割合と15歳～65歳の人口割合とが同程度の人口構造になり、地域社会を維持することが厳しい状況に直面することが危惧されます。これからも地域社会を持続させていくためには15歳～65歳の生産年齢人口を維持・確保することがとても重要になってきます。

目標を達成するためには、『出生率の上昇』と『人口の社会増（転入の増加と転出の抑制）』が必要で、出生率は2020年に1.77、2025年には1.845まで上昇、そして、転入・転出者数が均衡するまで収束させる必要があります。

※上記の2025年の人口推計値は、2015年の人口27,336人（国勢調査）と「国立社会保障・人口問題研究所」が2013年3月に推計した人口減少率から算出しています。

交流人口 2025年に**265万人**まで増加

上述のとおり、出生率の上昇や転出抑制等に取り組み、2025年に25,200人以上を維持することを目標としていますが、現状よりも人口減少が進むことは免れない状況です。

このような中で地域が活力を維持しながら持続していくためには、定住人口だけでなく、本市を訪れる人（交流人口）の増加を図ることが重要です。これは、一時的な地域活性化という視点だけでなく、移住人口を増やすための一つの方策となり得ると考えられます。

本市ではこのような観点から、人口ビジョンの将来目標として「定住人口」に加え「交流人口（観光入込客数）」も設定することとします。

嬉野市を訪れた方の行動とその波及効果のイメージ



期待される効果

- ①リピーターになってくれる
- ②周囲に嬉野市を宣伝してくれる（口コミ）
- ③移住先として検討してくれる
- ④ふるさと納税などで応援してくれる

3 計画策定の背景

4 現状・課題と将来展望

社会経済情勢、市民の視点や嬉野市の現状・課題を踏まえ、嬉野市の将来展望を以下のように考えます。

嬉野市の現状・課題

強み

- ◇市民の市への愛着度が高い
- ◇豊かな自然
- ◇充実した医療機関
- ◇待機児童ゼロ
- ◇日本三大美肌の湯「嬉野温泉」
- ◇重要伝統的建造物群保存地区「塩田津」
- ◇茶、米などの豊富な農産物
- ◇陶磁器、酒など豊富な地場産品
- ◇バリアフリー観光の先進地
- ◇地域コミュニティの確立



機会

- ◇新幹線の開通
- ◇東京五輪・パラリンピック開催
- ◇訪日外国人の増加
- ◇有明海沿岸道路の整備計画
- ◇地方分権、地方創生の推進
- ◇情報化の進展、SNS^{*2}の普及



課題

- ◇安全・安心への対応
- ◇商工業、商店街の活性化
- ◇健全な財政運営
- ◇農業、中小企業、地場産業の振興
- ◇進学・就職などによる若年層の転出
- ◇公共交通の維持・確保
- ◇若者に魅力的なスポットの不足



社会的背景

- ◇人口減少、少子高齢化
- ◇市民ニーズの多様化
- ◇国内需要の低迷
- ◇空家、耕作放棄地の増大
- ◇社会基盤の老朽化
- ◇地域経済の停滞
- ◇税収減少、社会保障費の増大



^{*2}SNS…(Social Networking Service) インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコンなどの情報機器用のサービスの総称

将来展望

強みや機会（チャンス）を活かし、まちの魅力・価値を高め、持続的発展につなげます

- ◆将来にわたり嬉野市のまちづくりを支える郷土愛あふれる「人」づくり
- ◆嬉野市の魅力を更に“磨き上げ”、積極的に売り込むシティプロモーションの推進
- ◆“ひとにやさしいまち嬉野市”を誇りに、子育て世代や高齢者への移住・定住の促進
- ◆高まるスポーツ機運や国際観光を視野に入れた“嬉野市ならではの”まちづくり
- ◆嬉野市の持つ成長力を市全体に波及させ、“好循環”の流れを確立
- ◆市内各団体間の“連携”、市民・地域・行政の“連携”による地域力向上



課題や社会的背景に対応し、安心して暮らせるまちを目指します

- ◆結婚、出産、子育てへの切れ目のない手厚い支援とワーク・ライフ・バランス^{※3}の推進
- ◆介護予防、認知症予防による健康寿命の長寿命化
生涯にわたり誇りと生きがいを感じ、快適に生活できる環境整備
- ◆企業誘致、商工業・農業の振興による雇用創出、経済活動の活性化
- ◆公共施設の集約・複合化、長寿命化など、公共施設マネジメント推進
- ◆防災力の高いまちづくり
- ◆中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上
- ◆空家の除去、流通促進
- ◆農地の集積・集約、農業者の後継者育成
- ◆広域的な自治体連携の推進
- ◆民間活力の活用



^{※3}ワーク・ライフ・バランス…「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

総合計画の体系図

基本構想

嬉野市の
目指す姿
(将来像)

「歓声が
響きあう
嬉野市」

世代を超えて住み続けるまち

「人」輝き活力あふれるまち

実現のための
まちづくり方針

まちづくりの基本方針（施策展開の方針）

福祉・
健康づくり

ともに支え
笑顔あふれる
まちづくり

自然・都市・
生活環境

自然と調和、
快適住生活の
まちづくり

安全・安心

助け合う
安全・安心の
まちづくり

産業・経済

進化と創造、
活力みなぎる
まちづくり

うれしい創生プロジェクト「未来ときめくまちづくり」

健康長寿プロジェクト「いつまでも「人」輝くまちづくり」

国際戦略プロジェクト「世界へ躍動するまちづくり」

ひとにやさしいプロジェクト「ひとにやさしいまちづくり」

下支え

下支え

まちづくりを進める上での考え（理念）と心構え

1 夢あふれ、
輝く未来を
描きます。

2 世代相互の
思いやりを
深めます。

3 受け継ぐ財産を
次世代に
繋ぎます。

基本計画

施策展開

【うれしい創生プロジェクト】
【健康長寿プロジェクト】
【国際戦略プロジェクト】
【ひとにやさしいプロジェクト】

福祉・健康づくり

- ①妊娠・出産・子育て ②高齢者
③障がい者 ④地域福祉・生活福祉
⑤健康・医療 ⑥社会保障

自然・都市・生活環境

- ①新幹線駅周辺まちづくり
②自然と都市 ③住まい
④ごみ・環境保全 ⑤上水道
⑥下水道 ⑦道路・交通

安全・安心

- ①消防・防災
②防犯・交通安全・消費者保護

産業・経済

- ①農業 ②林業 ③商工業 ④観光業

教育・文化・スポーツ

- ①教育 ②生涯学習・青少年
③歴史・文化・芸術 ④スポーツ

まちづくり体制

- ①人権 ②男女共同参画
③住民自治・住民参画 ④行政計画
⑤財政計画

下支え

支え合う喜びが広がるまち

自ら考え、自ら動く自発のまち



教育・文化・
スポーツ

.....
しなやかで
たくましい
「人」育む
まちづくり

まちづくり
体制

.....
みんなで創る
自発の
まちづくり



実現のための
施策展開へ

4 戦略的に、
チャレンジ
します。

5 とともに支え、
ともに
創ります。







第2部

基本構想

私たちの決意

私たちの未来図

私たちのまちづくり

1 私たちの決意

これからのまちづくりを進める上で、基礎となる考え方（理念）や心構えを次のとおり定めます。

私たちは、



夢あふれ、輝く未来を描きます

今を生きる私たちは、厳しい社会経済情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代を切り拓いていかなければなりません。夢や理想を抱きながら、前向きな精神で新しい可能性を追及していきます。

私たちは、



世代相互の思いやりを深めます

本格的な少子高齢時代にあっては、高齢世代と若者や子ども・孫など次世代との相互の思いやりがとても重要です。高齢者を敬いいたわり、一方で、若者や次世代のために、より良い環境を残す努力を続けていかなければなりません。

私たちは、



受け継ぐ財産を次世代に繋ぎます

先人達が遺してくれた伝統や文化、美しい自然環境、そして温泉などの恵まれた資源を大切に守り、後世に引き継いでいくことは私たちの責務です。嬉野という素晴らしい響きのまちの名にふさわしいまちづくりを進めていきます。

私たちは、



戦略的に、チャレンジします

これまでの枠組みに捉われない様々な手法を検討し、最大の効果があがるよう、必要性和緊急性を見極めながら施策を展開します。これからの未来を創造していきます。

私たちは、



ともに支え、ともに創ります

互いに尊重し、多様性を認め合い、寄り添い合い、思いやりといたわりの心を大切にします。また、市民と行政が互いの役割と責任を担い、目標を共有し、団結してより良いまちを築き上げます。明日を切り拓く最高の力は、みんなで力を合わせることです。

2 私たちの未来図

私たちが共有する嬉野市の未来図（将来像）を次のとおり定めます。



歓声が響きあう 嬉野市
～未来へ輝き続ける ふるさと～

未来図に込める想い

第1次総合計画で掲げた将来像「歓声が聞こえる嬉野市」に込めた想い“市内の至る所で笑顔あふれ賑わいの歓声が上がる嬉野市”から更に飛躍する想いを込め、互いの歓声が共鳴し、歓声の輪が大きくなる嬉野市をイメージしています。

「未来へ輝き続ける ふるさと」

人口減少していく未来であっても輝き続ける嬉野市をイメージしています。

嬉野市への愛着や誇りをイメージし、郷土愛で支えられる嬉野市となることを表しています。

基本目標

1

世代を超えて住み続けるまち

安らぎのなか、将来にわたり人々が住み続けるまちを目指します。豊かな自然と良好な住環境の下、安全・安心で快適に暮らすことができ、市民が「住んでよかった、ずっと住み続けたい！」と思い、そして、多くの人があこがれ「住んでみたい！」と思う魅力的なまちを築いていきましょう。

2

「人」輝き活力あふれるまち

飛躍の原動力となる郷土愛あふれる「人」が育まれ、まちづくりの実践を支えていきます。また、人や物、情報の交流が盛んに行われ、それぞれの多彩な魅力が、互いに認め合い、高め合いながら、まち全体が輝きを放つ元気なまちを目指します。

3

支え合う喜びが広がるまち

思いやりの心とおもてなしの心を大切にし、誰もが互いに助け合い、幸せを感じるまちを目指します。すべての人にやさしく支え合い、その想いと喜びの輪を広げていきましょう。

4

自ら考え、自ら動く自発のまち

市民が地域の課題に自発的・自治的に取り組み、また、行政を含めた様々な団体と連携・協働することで、より豊かで居心地の良い地域社会を形成していきます。行政にあっては、市民や地域のパートナーとして、より身近で開かれた行政運営に努めていきます。また、先駆的なまちづくりを行う自治先進のまちを目指すとともに、安定した財政運営を継続していきます。

3 私たちのまちづくり(基本方針)

策定の背景(時代の動き、市民アンケートなど)

人口減少・少子高齢社会の到来、安全・安心に対する意識の高まり など



時代の動きなどを踏まえた上で、8年程度先を見据えたまちの将来像を描く

嬉野市の目指す姿

将来像 『歓声が響きあう 嬉野市』

基本目標

世代を超えて
住み続けるまち

「人」輝き活力
あふれるまち

支え合う喜びが
広がるまち

自ら考え、
自ら動く
自発のまち



嬉野市の目指す姿を実現するため、
まちづくりの基本方針を策定



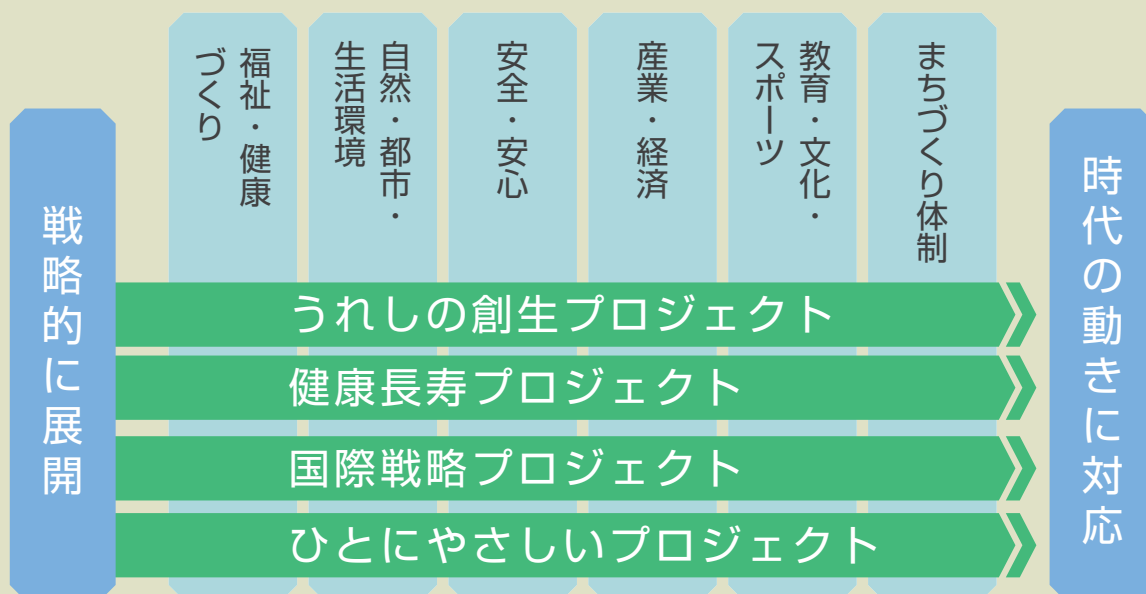
まちづくりの基本方針(イメージ図)

重点的に
推進すべき **4つの戦略**

時代の動きから顕在化する重要課題に対し、重点的かつ分野横断的に取り組みます

総合的に
取り組むべき **6つの政策**

6つの政策分野において、各種施策を総合的かつ計画的に展開します



時代の動きから顕在化する重要課題に対し、重点的かつ横断的に取り組む4つの戦略

うれしの創生プロジェクト

未来ときめくまちづくり

人口政策の一つとして、若い世代を主なターゲットとし、若い世代のライフステージに応じた施策を推進していきます。企業誘致などに積極的に取り組み、安定して働き続けることができる「仕事」環境を整備します。また、「結婚・出産」や「子育て」の切れ目のない支援を充実させるとともに、仕事と家庭に偏りがなく、どちらも充実した生活を営める環境を整備します。そして、暮らしやすいまちとしての魅力を高め、市外からの移住を促進していきます。

また、観光を軸とした成長戦略の推進や、時代とともに顕在化する新たな課題（空家問題、耕作放棄地問題など）への対策、時代に応じた環境整備を推進します。

健康長寿プロジェクト

いつまでも「人」輝くまちづくり

本格的な超高齢社会を迎えるにあたり、「生涯現役」を実現するまちづくりを進めます。高齢期においても長く心身の健康を保てるように健康づくりと介護サービスの充実を図ります。また、高齢者が誇りや生きがいを持ち続け、社会においても自立した生活を送ることができるように、生涯学習の充実や移動手段の確保など暮らしやすい環境を整備します。高齢者が健やかに安心して過ごせ、社会の担い手として生き生きと活躍できる社会を実現します。



国際戦略プロジェクト

世界へ躍動するまちづくり

成長を続けるアジアをはじめとした海外の活力を取り込み、嬉野市の発展につなげていきます。嬉野市の特性を活かし、外国人観光客の嗜好やニーズに合わせた観光戦略を展開するとともに、地場産品の海外セールス、スポーツ国際交流を推進します。これらの取組とともに、国際的な感覚のある人材の育成や多文化共生に向けた取組を推進します。世界とつながり躍動する嬉野市を実現します。

ひとにやさしいプロジェクト

ひとにやさしいまちづくり

市民や観光客が、高齢者、障がい者、性別、外国人などの区別なく、安らかな社会生活や観光を楽しむことができる「ひとにやさしいまちづくり」を進めます。ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進し、互いに尊敬の念をもち支え合える社会を目指します。「ひとにやさしいまちづくり」が市域の隅々まで浸透するばかりでなく、全国に人と人との思いやりの輪を広げていきます。

3 私たちのまちづくり(基本方針)

総合的かつ計画的に取り組む、6つの分野別政策

福祉・健康づくり

ともに支え、 笑顔あふれるまちづくり

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが笑顔で健やかに育つ環境を整備します。

また、市民一人ひとりが心と体の健康を保ち、いつまでも元気でいられるように健康づくりを推進するとともに、全ての人がその人らしく生き生きとした生活を送ることができるように福祉サービスや社会保障の充実に努めます。地域に住む人たちが互いに支え合いながら、地域で困っている人や悩んでいることを一つひとつなくし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を創り上げます。



自然・都市・生活環境

自然と調和、 快適住生活のまちづくり

自然を守り楽しみながら、計画的な都市整備によって嬉野市の魅力を高めます。快適で住みやすい良好な住環境を確保するため、景観整備、上・下水道や公園・道路などの整備・老朽化対策を推進し、また、利便性と効率を両立する公共交通の維持に努めます。九州新幹線西九州ルートの開業で嬉野市は大きく飛躍しています。新幹線駅を中心とした魅力あふれ人々が集まる交流拠点・駅周辺を整備するとともに、人々が周遊できる交通ネットワークの形成に努めます。

安全・安心

助け合う、 安全・安心のまちづくり

誰もが安全で安心して暮らせるよう、自助・共助・公助による活動を推進し、更なる災害対策や防犯対策の強化に努めます。災害に対する意識の高揚を図りながら、地震や水害などの自然災害の被害を軽減する災害に強いまちづくりを推進します。引き続き地域との協働による、市民を主役とした防災・防犯対策を実践するとともに、消防・警察などと緊密に連携し、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。市民と行政が一体となり、安全・安心な生活を守ります。



産業・経済

進化と創造、
活力みなぎるまちづくり

嬉野市固有の観光資源を伝統を守りながら新たな視点や組み合わせで活用し、歴史と新しさが融合する魅力ある観光地づくりを進めます。また、中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、企業誘致の促進などに継続的に取り組めます。農業においては、世界に通用する生産基盤づくりを進めるとともに、担い手の育成や確保、農地合理化を図るなど次世代につながる農業を実現します。

そして、農・商工・観光が交流・連携することとで、嬉野ブランドの更なる向上を図ります。



教育・文化・スポーツ

しなやかでたくましい、
「人」育むまちづくり

「学力」のみならず「心」と「体」を育む学校教育を推進します。学校独自の特色ある取組を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、人のつながりやふるさとの良さを感じることができる個性豊かな子どもたちを育成します。また、子どもから高齢者まで生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、豊富な文化・芸術を楽しめる暮らし環境を整備します。また、運動施設の整備、スポーツ団体の活動支援、スポーツ交流イベントの開催などにより、子どものころからスポーツに親しみ習慣化できる環境を創出します。



まちづくり体制

みんなで創る、
自発のまちづくり

人権尊重社会と男女共同参画社会の確立に向け、引き続き着実に事業を推進します。また、多様なまちづくり分野において、自助・共助・公助を基本とし、地域活動やボランティア活動をはじめ市民と行政による協働によるまちづくりを進めます。そして、「量」から「質」の改革による行政経営へ軸足を移し、新しい時代に対応する行政サービスの整備、公共施設の集約や機能複合化の推進など、将来にわたり持続可能な行財政運営の実現に向け最善を尽くします。





第3部

基本計画

分野横断政策

- 1 うれしの
創生プロジェクト
- 2 健康長寿プロジェクト
- 3 国際戦略プロジェクト
- 4 ひとにやさしい
プロジェクト



1 うれしの創生プロジェクト

人口減少社会に力強く立ち向かいます。若い世代が働きやすく、結婚・出産・子育ての希望が叶えられ、多くの人が嬉野市での生活を望むまちを目指します。

・現状と課題

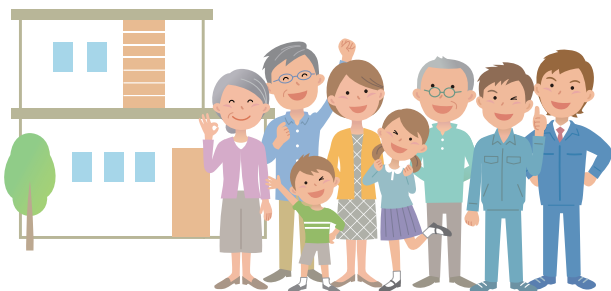
人口減少社会に立ち向かうためには、子育て、仕事、地域などあらゆる分野における総合的な取組が必要であり、嬉野市への人の流れにつながる好循環を生み出さなければなりません。

社会生活におけるライフスタイルや考え方が多様化しており、また、仕事と子育ての両立や経済的な不安などから、晩婚化や非婚化が進み、更なる少子化につながっていると考えられます。

若い世代の人口は、1人の人口が増えるだけでなく、その後の結婚・出産による人口増加にも反映されるため、将来的な視点からも、嬉野市の人口構造の形成に大きな影響を与えます。

近年は、若い世代が仕事を求めて嬉野市を離れる傾向が続いており、活力の低下をもたらす要因になってしまいます。

嬉野市がこれからも発展を続けていくためには、将来を担う若い世代の存在と活躍が欠かせません。



関連する個別計画

» 「嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

施策展開

① 嬉野市に“住みたい・行きたい人の流れ”をつくります。

- » 観光・文化・スポーツなどの施策を通じた交流促進
- » 移住・定住支援 など

③ “結婚・出産・子育て”の希望を叶えます。

- » 出会いからの結婚支援
- » 妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援 など

② 生活を支える“安定して働ける仕事”を創出します。

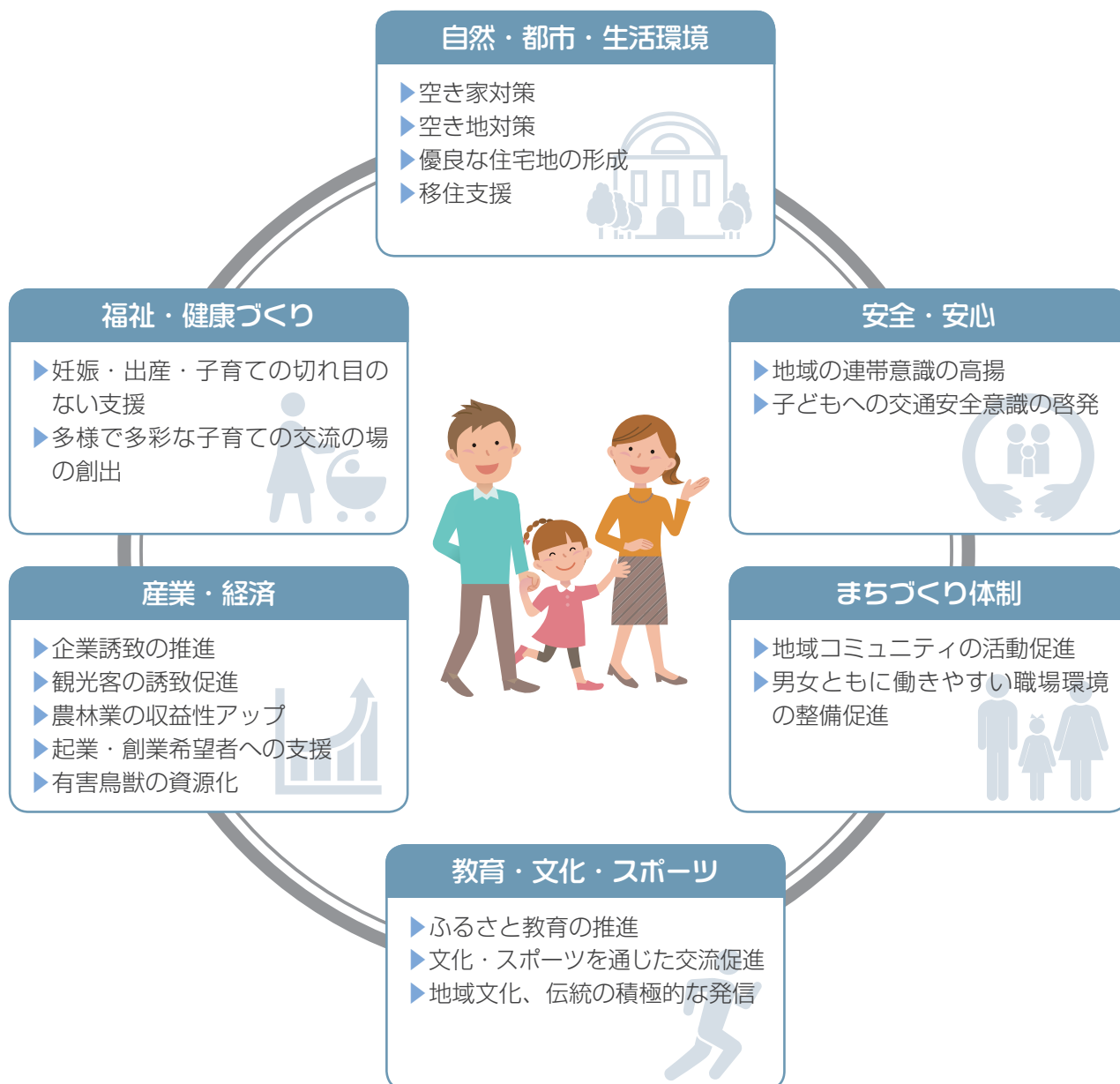
- » 企業誘致の推進
- » 地場産業の振興
- » 起業支援・新規就農支援 など

④ これからの時代を乗り切る“安心して暮らしたい地域”をつくります。

- » 地域コミュニティの活動強化
- » 空き家対策、耕作放棄地対策 など



各分野の関連する主な施策





2 健康長寿プロジェクト

誰もが生きがいを持ち続け「生涯現役」であり続けられるよう、学習機会や移動手段の充実を通じて社会参加しつづけられるまちを目指します。

● 現状と課題 ●

嬉野市においては、今後高齢化の度合いが更に進み「高齢者のみの世帯」や「一人暮らしの高齢者」「認知症高齢者」が大幅に増加し、何らかの支援や介護を必要とする方が増加することが予想されます。

高齢になっても社会的なつながりを持ち生きがいを持って生活するために、多様な就労機会の確保や生涯学習の機会を確保することが重要です。

介護等なんらかの支援が必要な方が増える反面、介護を支える従事者は不足が生じたり、高齢化が進んでおり、今後必要なサービスを受けられない事態に陥ってしまう可能性があります。

高齢者の外出を促すため、道路のバリアフリー化や使いやすい公共交通の構築が望まれます。

一人ひとりが健康で過ごすために、バランスのとれた食生活への改善と、運動の習慣化に加え、病気の早期発見・治療のための定期的な健診受診の必要があります。



関連する個別計画

- » 「嬉野市地域福祉計画」「嬉野市高齢者保健福祉計画」
- » 「嬉野市地域公共交通総合連携計画」「嬉野市文化振興基本計画」

施策展開

① いきいきと暮らすことができる生涯健康づくりを支援します。

- » 予防医療の推進と生活習慣の改善
- » 定期的な運動の促進 など

② いつまでも住み慣れた地域で暮らしていける環境整備を進めます。

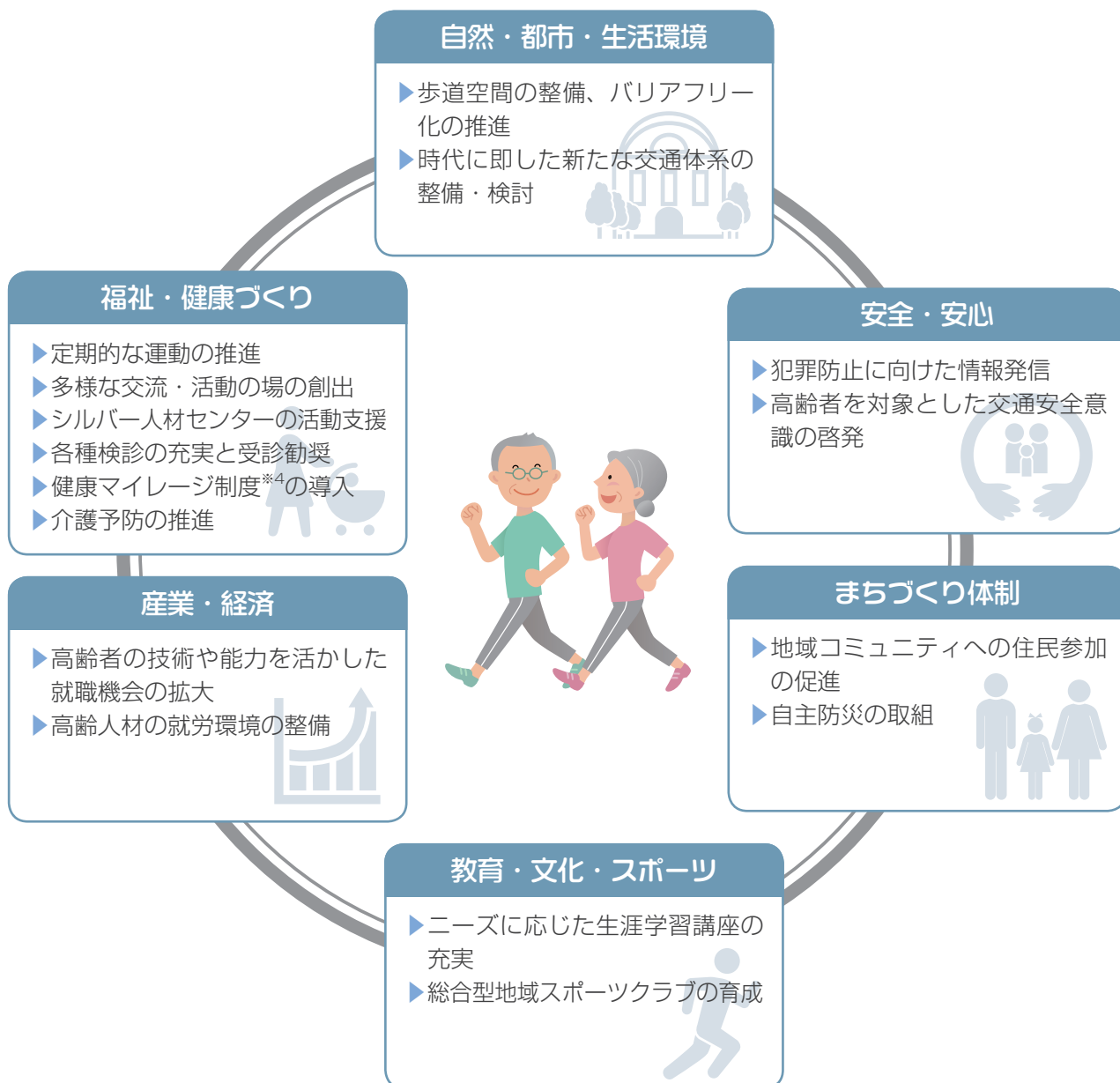
- » バリアフリー施設（道路、建物など）の推進
- » 地域における身近な移動手段の確保 など

③ 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。

- » 生涯学習とスポーツ機会の充実
- » 幅広い世代間交流の促進
- » 多様な就労機会の確保
- » 地域での活動や交流の促進 など



各分野の関連する主な施策



^{*4}健康マイレージ制度…運動したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントを受け取り、定められた特典と交換できる制度



③ 国際戦略プロジェクト

外国人観光客の誘致や地場産品の海外展開に積極的に取り組むとともに、外国人との交流活動を通じた国際性豊かな人材育成と多文化共生のまちづくりを推進します。

● 現状と課題 ●

近年、外国人観光客数は、東アジア圏からの来訪を中心に急激な伸びを見せており、更なる外国人観光客誘致のために、受入体制の整備や観光情報の多言語対応等が必要となっています。

訪日外国人の増加や東京オリンピック・パラリンピックなど国際大会開催等を契機とし、日本への注目度と地域振興の機運が高まっている中、更なる文化・スポーツ分野における大会等誘致や国際交流活動の促進が望まれます。

近年の多様化する外国人観光客のニーズに対応するための広域的な海外プロモーションの展開も重要となってきています。

国際社会への積極的な参加が求められており、諸外国や外国人との交流活動を通じた国際性豊かな人材育成、及び日本人と外国人とが相互理解を深める多文化共生のまちづくりが求められています。

世界的に日本産品への注目が高まっている中、うれしの茶など「うれしの産品」の海外展開には、輸出対応・情報発信・海外セールス等が今後の課題となっています。



施策展開

① 積極的な海外からの観光客誘致に取り組みます。

- » 魅力的な観光地域づくりと商品づくり
- » 外国人観光客受入体制の充実
- » 海外向け観光情報発信や観光プロモーションの充実 など

③ 産業・文化・スポーツ等を通じて海外との交流を深めます。

- » 産業・文化を通じた海外交流の推進
- » 文化・スポーツを通じた大会等誘致の推進
- » 海外スポーツチームのキャンプ等誘致活動の促進 など

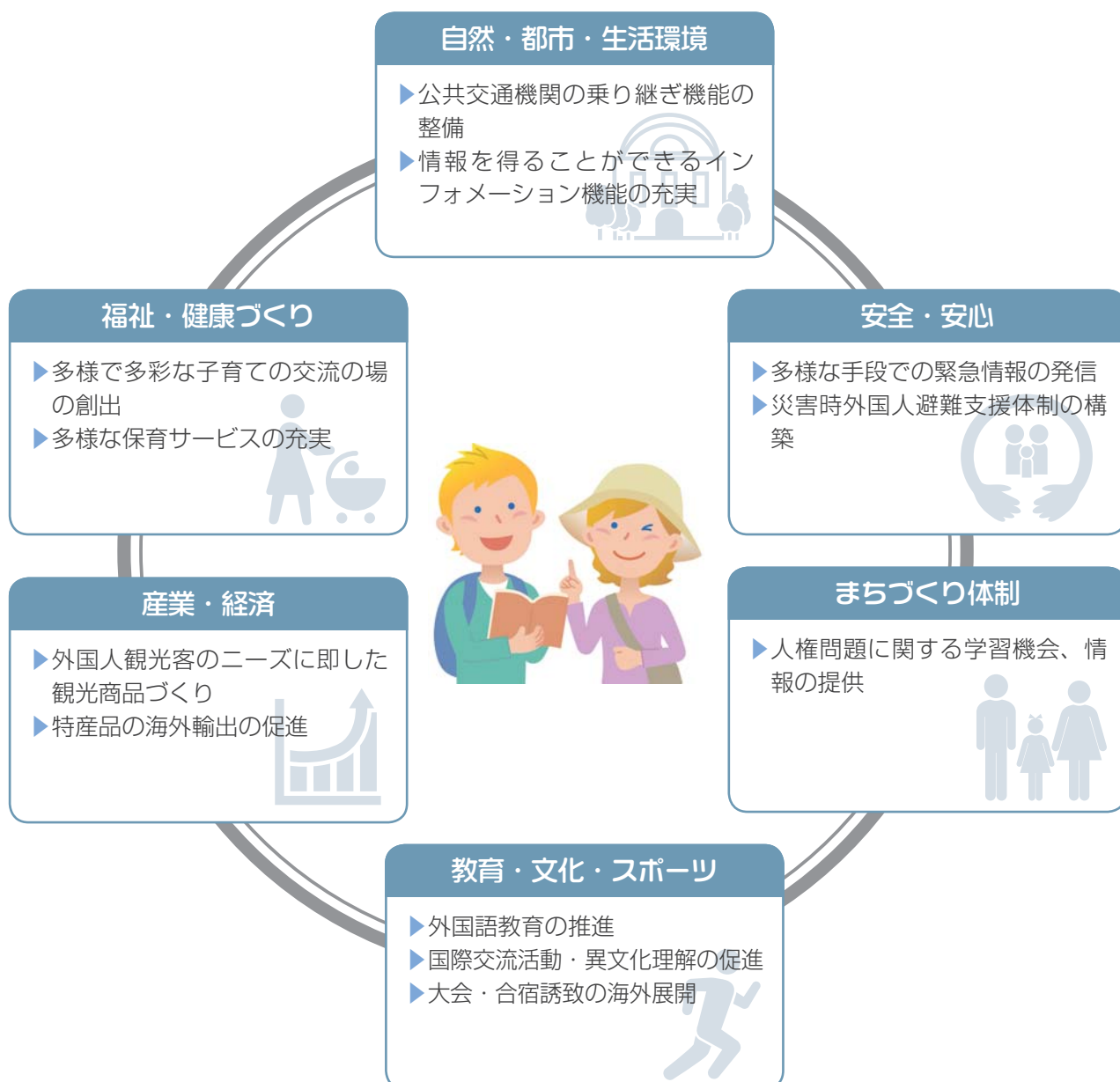
② 「うれしの産品」の海外展開を推進します。

- » 海外マーケティング体制等の構築
- » 販路拡大・販売活動等にかかる事業者支援
- » 海外向け「うれしの産品」の情報発信 など

④ 多文化共生に向けた取組を推進します。

- » 国際交流活動の推進
- » 異文化理解の促進
- » 国際留学生の受入れ促進
- » 外国人情報弱者の解消に向けた取組推進 など

各分野の関連する主な施策



4 ひとにやさしいプロジェクト

互いを尊重し思いやる心が育まれ、住民同士の助け合いの精神で社会が成り立ち、市民や嬉野市を訪れる全ての人が、安心して社会生活や観光を楽しむことができる、バリアフリーなおもてなしのある、ひとにやさしいまちを目指します。

・現状と課題

「バリアフリーなおもてなしのあるまち」「観光と公共施設のユニバーサルデザインを進めるまち」「住民同士が助け合うまち」を柱とする「ひとにやさしいまちづくりプラン」を策定し、身体障がい者や高齢者などの身体の不自由な人たちが快適な社会生活や旅の楽しみを満喫できる環境づくりに取り組んできました。

本格的な高齢化や国際化を迎えるにあたり、市民・企業等がおもてなしの心を育み心の壁をなくす「心のバリアフリー」と言語の壁をなくす「言葉のバリアフリー」の重要性を認識し、「手話言語条例」を制定したことにより、今後更なる推進に取り組んでいく必要があります。

佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターを中心にして、障がい者、高齢者、ベビーカーユーザー、外国人などの観光をサポートする体制が構築されています。

公共施設や観光施設のバリアフリー化、歩車道の段差解消などに取り組んでおり一定の成果は表れていますが、未整備の箇所も残っており、継続して取り組んでいく必要があります。

平成29年の「嬉野市おもてなし条例」制定を契機に、更におもてなしの心を育み、人々にやさしいまちづくりを進めています。

施策展開

① 市内全域のバリアフリー（BF）化を広めていきます。

- » バリア情報の収集・広報
- » あらゆる施設のBF化の整備促進 など



③ 人々が助け合う「暮らしのバリアフリー」を推進します。

- » ボランティア活動の促進
- » 社会的弱者の立場を理解する啓発活動の推進 など

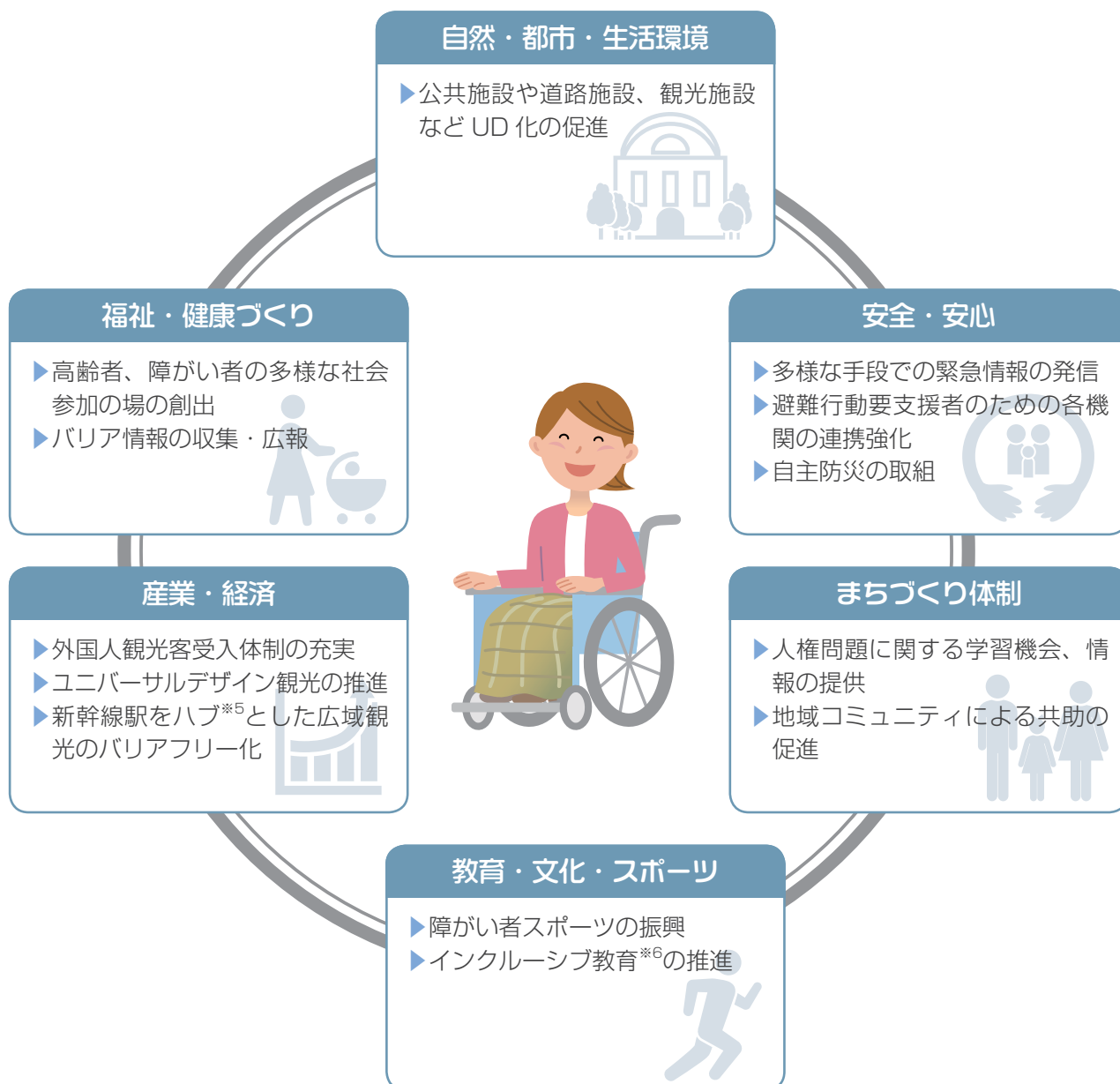
② ユニバーサルデザイン（UD）に基づき各事業を進めていきます。

- » UD に基づいた施設、環境の改善
- » UD に基づいた各事業の設計・展開 など

④ 嬉野市を訪れる人のための「バリアフリー観光」を推進します。

- » 佐賀嬉野バリアフリースターセンターによる活動の推進
- » 外国人観光客へのおもてなし体制の確立 など

各分野の関連する主な施策



^{*5}ハブ…各種の交通機関において路線や航路が集中する結節点

^{*6}インクルーシブ教育…障がいを持った子どもが大半の時間を通常学級で授業を受けること。





第4部

基本計画

分野別政策

- 1 福祉・健康づくり分野
- 2 自然・都市・
生活環境分野
- 3 安全・安心分野
- 4 産業・経済分野
- 5 教育・文化・
スポーツ分野
- 6 まちづくり体制分野



「福祉・健康 づくり」

ともに支え、 笑顔あふれる まちづくり

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが笑顔で健やかに育つ環境を整備します。

また、市民一人ひとりが心と体の健康を保ち、いつまでも元気であることができるように健康づくりを推進するとともに、全ての人がその人らしく生き生きとした生活が送れるように福祉サービスや社会保障の充実に努めます。地域に住む人たちが互いに支え合いながら、地域で困っている人や悩んでいることを一つひとつなくし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を創り上げます。

1 妊娠・出産・子育て

社会全体で子どもと子育て家庭に寄り添い、子どもたちが元気いっぱいのびのびと成長し、たくさんの親が子育て環境に満足できる子育て先進地嬉野市を目指します。

・現状と課題

少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加など子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められます。子育て世帯の不安感や負担感を取り除くとともに孤立化を解消していかなければなりません。

国では平成27年4月に「量」と「質」の両面から子育てを支える「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。幼児教育や子育て支援を総合的に推進する新しい仕組みとなっています。

嬉野市には保育園が8箇所、認定こども園が3箇所、幼稚園が2箇所あります。子どもの数は減少傾向にありますが、働く親の増加に伴い保育ニーズは高まっています。平成29年4月1日現在、待機児童はゼロですが年度途中の受入が年々厳しくなっており、今後も受入確保の対策が必要です。

平成21年度に設置された子育て支援センターの利用日は平日のみとなっています。保護者のニーズに合わせた利便性の向上が求められます。

平成23年7月に開設されたファミリー・サポート・センターの会員・利用数は利用料への市の補助などもあり増えています。今後も利用しやすい方法を工夫することで、更なる利用の拡大が望まれます。

子どもの貧困が全国的な社会問題となっています。嬉野市の状況は全国的なデータと同様、ひとり親世帯の貧困率が高くなっています。子ども・子育てに関する経済的サポートが必要です。

社会問題となっている児童虐待の早期発見・早期対応が求められます。

・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
子育てファミリー・サポート利用児童数	子育て支援課調べ	2016年度	延べ80人	↗延べ200人
子育て支援センターの利用人数	子育て支援課調べ	2016年度	延べ6,480人	↗延べ6,700人



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

家族は子どもを愛情と責任をもって育てます。規則正しい家庭生活を送ります。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 妊娠・出産の不安を解消し安心して子どもを産める環境を整えます。

- » 母子の健康づくりの推進
- » 妊娠・出産をめぐる知識の普及、相談の充実
- » 不妊に悩む方への支援の充実
- » 子育て世代包括支援センターの設置

② 幼児期から子どもの健やかな発育と発達を促します。

- » 家庭における規則正しい生活の確立
- » 幼児教育の推進
- » 発達障がい児等の早期の発達支援



③ 子どもと子育てする親が笑顔になれる憩いの場を創ります。

- » 子育て支援センターの利便性の向上
- » こどもセンターの整備
- » 多様で多彩な交流の場の創出（親子の集い、講演会等）
- » 自由に元気に遊べるひろばの整備
- » 子どものための図書館の充実



④ ニーズに応じた保育サービスや保育施設の充実を図ります。

- » 多様な保育サービス（病児保育、延長保育、放課後児童クラブ、障がい児保育、一時預かり）の充実
- » 働きながら子育てしやすい環境整備
- » 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の継続
- » 保育園や幼稚園などの施設の整備、安全対策の強化

⑤ まち全体で子どもと親を見守る“子育ての輪”を広げます。

- » 子育てに関する相談や情報提供の充実
- » 児童委員の活動促進
- » ファミリー・サポート・センターの充実
- » 地域における子育て支援の促進
- » 関係機関との連携による児童虐待の予防と早期発見・早期対応の強化



⑥ 子育てにかかる経済的支援を充実します。

- » 子どもにかかる医療費助成の継続
- » ひとり親家庭にかかる医療費助成の継続
- » 保育料の軽減
- » ひとり親家庭などへの自立支援
- » ひとり親子育て世帯応援給付金の実施
- » 子どもの貧困に対する支援
- » 寡婦（夫）控除のみなし適用による支援



関連する個別計画

» 「嬉野市子ども・子育て支援事業計画」

子どもを見守り、子育て家庭を応援します。企業は子育て家庭に配慮した環境づくりに努めます。

行政の役割

子ども・子育てを総合的にサポートします。施設の整備や充実、子育てサービスの向上、経済的支援、子育てしやすい環境づくりを進めます。



2 高齢者福祉

社会を支えてきた方々が高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活し、このまちで暮らしてよかったと感じられる高齢者にやさしい嬉野市を目指します。

・現状と課題

嬉野市の高齢化率（65歳以上の割合）は30%を超えており、「団塊の世代」が75歳以上を迎える2025年に向かって更に高齢化が進むものと予測されます。

高齢化の進展とともに、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者は増加し、何らかの支援や介護を必要とする方が地域の中で大幅に増加することが予想されます。

介護が必要な人が増える一方で介護施設やその従事者の不足が生じており、介護が必要な人がサービスを受けられない、といった深刻な事態に陥ってしまう可能性があります。

高齢者が高齢者を介護する老老介護も増えるなど、介護の中身も深刻化しています。

嬉野市では、高齢者の生活を総合的にサポートするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進してきました。今後もより一層の充実が求められます。

一人ひとりに必要な支援が届く、きめ細かな福祉サービスの充実とともに、地域や関係団体、専門機関、行政など社会全体が一丸となって施策を推進していくことが大切です。

・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
認知症サポーター数	福祉課調べ	2016年度までの累計	1,318人	➡ 1,700人
介護予防教室の参加人数	福祉課調べ	2016年度	延べ11,160人	➡ 延べ14,500人



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

介護予防のため自ら運動や家事を日常的に行います。高齢者への敬意をもち、地域での高齢者の支え合いに努めます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 高齢者がいつまでも元気でいられる環境を整備します。

- » 介護予防の推進
- » 高齢者の運動促進
- » 高齢者の多様な交流・活動の場の創出
- » 高齢者の社会参加の支援
- » 高齢人材の就労環境の整備
- » 老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援
- » 高齢者の技術や能力を活かした就職機会の拡大

③ 包括ケア体制、介護保険サービス提供体制の充実を図ります。

- » 地域包括支援センターの活動推進
- » サービス提供事業者との連携
- » 介護保険制度の周知、啓発
- » 訪問・相談の充実
- » 保健医療との連携強化
- » 成年後見制度の利用支援
- » 施設従事者への支援



② 高齢者を地域全体で見守り、支え合います。

- » 災害時等の避難援助ネットワークづくり
- » 緊急連絡体制の整備推進
- » ボランティアの育成・活動支援
- » 社会福祉協議会、民生委員、福祉関係団体等の活動促進・連携強化



④ 認知症とともに自分らしく生きられる環境を整備します。

- » 認知症に対する正しい理解の普及・啓発
- » 認知症施策の充実



関連する個別計画

» 「嬉野市地域福祉計画」

» 「嬉野市高齢者保健福祉計画」

地域による高齢者見守り・避難援助ネットワークづくり、地域活動の充実を図ります。関係機関と連携しサポート体制を構築します。



行政の役割

介護事業者と連携し、適切な介護サービスなどを提供します。介護に関する制度やサービス内容の情報提供に努め、高齢者の生活向上をサポートします。

3 障がい者福祉

障がいのある人もない人も、ともに暮らしやすい社会を目指す「ノーマライゼーション^{*7}」の理念が浸透し、誰もが暮らしやすい嬉野市を目指します。

● 現状と課題

障がい者数は増加傾向にあり、障がい者の高齢化、障がいの重度複雑化が進んでいます。

在宅で生活する障がい者の家族などの支援者が高齢化しており、在宅での生活に不安を持つ障がい者が増加しています。

単身の精神障がい者の在宅支援やグループホーム施設等への受入体制が不足しています。

平成28年に「障害者差別解消法」が施行され、行政機関や事業者には障がいのある人に対する合理的配慮を可能な限り提供することが求められるようになりました。

※合理的配慮とは…障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるように、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。

平成26年に手話への理解を深め、手話でスムーズに会話がしやすい環境をつくることを目的として「嬉野市中心の架け橋手話言語条例」を施行しました。

^{*7}ノーマライゼーション…障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
福祉施設から一般就労への移行者数	福祉課調べ	2016年度	6人	↑9人



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

障がいのある人への理解や福祉の心を醸成し、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 多様なニーズに応じた障がい福祉サービスを提供します。

- » 在宅支援サービスの充実
- » 通所サービスの充実
- » 障がい児サービスの充実
- » 施設サービスの充実
- » 障がい福祉サービスの情報提供の充実



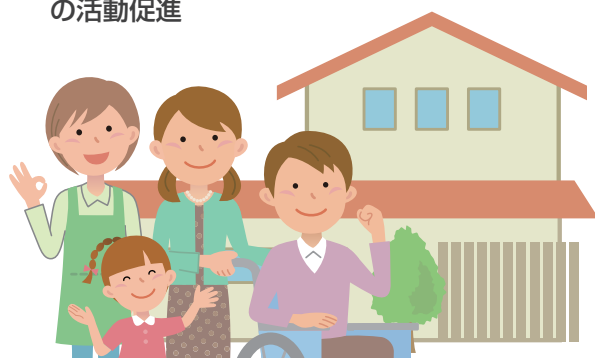
③ 障がいのある人の社会参加を支援します。

- » 障がい者の就労支援の充実
- » 障がい者の雇用に関する啓発
- » 地域・企業における障がい者の受け入れ態勢の整備・拡充
- » 障がい者の交流・活動の場の確保と参加しやすい環境づくり
- » 障がい者の文化・スポーツ活動の推進
- » バリア情報の収集、広報の推進
- » バリアフリー観光の促進
- » 市内在住者への温泉入浴介助の推進
- » 農福連携^{※8}の推進



② 障がいのある人を地域全体で見守り、支え合います。

- » 日頃の訪問活動の促進
- » 災害時等の避難援助ネットワークづくり
- » 緊急連絡体制の整備推進
- » ボランティアの育成・活動支援
- » 社会福祉協議会、民生委員、福祉関係団体等の活動促進



④ 障がいの有無に関わらず尊重され共生する社会を確立します。

- » 福祉教育の推進
- » 障がい福祉に関する啓発と広報活動の推進
- » 相互理解の促進、差別解消の推進
- » 「嬉野市中心の架け橋手話言語条例」に係る取組の普及推進
- » バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及推進

^{※8}農福連携…担い手の高齢化と減少が進む農業分野と、障がい者や高齢者らの働く場の確保を求める福祉分野の連携

関連する個別計画

» 「嬉野市地域福祉計画」 » 「嬉野市障がい者福祉計画」 » 「嬉野市障がい福祉計画」

行政の役割

障がい者に対する合理的配慮を行うとともに、障がい者の社会参加を促進するための受入体制を構築します。



障がい福祉サービスの充実に努めます。ノーマライゼーションの理念を広め、社会全体で障がい者の生活を支える体制を構築します。

4 地域福祉・生活福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように地域ぐるみで福祉活動に取り組み、やさしさでつながる嬉野市を実現します。

● 現状と課題 ●

生活様式の多様化、核家族化、少子高齢化などにより、人と人とのつながりが少なくなり、地域社会の脆弱化が進んでいます。地域での日常からのつながりの必要性が再認識されています。

一人暮らし高齢者や障がい者、ひとり親家庭をはじめとする様々な状況に応じた、きめ細やかな対応が求められています。

災害時における避難行動要支援者への支援体制づくりを整えていく必要があります。

平成27年に新たに成立した生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の支援を充実・強化する必要があります。

生活保護の相談は横ばい状態ですが、相談内容は複雑化・多様化しています。働く能力がある方への就労支援が重要度を増しています。

● 成果指標 ●

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
福祉ボランティア団体数	福祉課調べ	2017年度	41団体	↗50団体



それぞれの
やくわり ▶



一人ひとりの
役割

日頃から身近な近隣住民に目を配り、困っている人がいたら相談にのり、解決できない場合は行政機関に相談します。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 地域ぐるみの福祉活動を推進します。

- » 社会福祉協議会、民生委員、児童委員、福祉関係団体等の活動促進
- » 地域におけるふれあいとつながりの居場所づくり
- » 地域での移動支援の充実
- » ボランティアの育成・活動支援



③ 生活困窮者自立支援体制の充実を図ります。

- » 自立相談支援事業の充実
- » 就労に関する支援
- » 住居の安定及び給付金の支給
- » 家計改善に対する助言
- » 生活福祉資金の活用
- » 子どもの貧困に対する支援

④ 個別の事情に応じた生活保護を実施します。

- » 生活保護の適正実施
- » 生活保護受給者の健康の保持及び増進
- » 生活保護受給者への就労支援による自立促進

② 人の輪で安全・安心の地域を築きます。

- » 地域の見守り支援体制の充実
- » 災害時等の避難援助ネットワークづくり
- » 地域安全に取り組む環境づくり
- » 緊急連絡体制の整備推進



⑤ 地域福祉ネットワークを強化します。

- » 関係機関との連携強化、横断的な相談体制の強化
- » ハローワーク等との就労自立促進
- » 地域若者サポートステーション、ひきこもり地域支援センターの活用
- » 地域との福祉ネットワークの強化



関連する個別計画

» 「嬉野市地域福祉計画」

地域福祉活動を推進し、困っている人をサポートする体制を構築します。



行政の役割

生活に困っている全ての人々が支援を受け安心して生活できるよう、地域福祉ネットワークを強化します。

5 健康・医療

栄養・運動・休養・定期的な健診を柱に健康づくりの施策を展開します。地域全体で健康づくりを実践し、日本一元気で長生きできる嬉野市を目指します。

・現状と課題

超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する中で、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。

疾病の予防と早期発見・早期治療の推進のため、乳幼児から高齢者に至るまで、それぞれの年代や生活習慣に応じた健康づくりと各種健康診査・検診の受診率向上への取組が重要な課題となります。

多様で栄養バランスのとれた日本型食生活が近年の生活の多様化に伴い崩れる中、「生涯にわたる心身の健康と豊かな人間性を育み、生きる力を身につけること」を根本的な考えとして、食育を推進していきます。

歯周疾病は他の病気とも関連性があるため、子どもの頃から歯の健康に関する意識を高め、適切な歯みがきの基礎をつくるのが大切です。

心の健康を守るためには、各年代の実態に応じた健康教育や相談体制の充実が必要です。また、適切に専門機関の相談へつなげることができる人材や互いに見守り支え合える社会づくりも大切です。

嬉野市内には平成29年度末現在、4病院、15医科診療所、12歯科診療所、20薬局があり、病床数は1,455床あります。人口割でみると医療環境が充実しています。嬉野医療センターの新幹線駅前への移転を契機とし、更なる医療都市づくりへの取組を検討する必要があります。

・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
胃がん検診受診率	地域保健・健康増進事業報告	2016年度	8.1%	↗ 11.6%
乳がん検診受診率			28.2%	↗ 29.5%



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

規則正しい生活を心がけ、健康意識を高めます。日頃から疾病予防に努め、健康診査を積極的に受診します。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 健康への意識を高め、健康まちづくりを進めます。

- » 各種健診の充実と受診勧奨（総合がん検診、特定健診、健康づくり健診、肝炎ウィルス検査、ピロリ菌検査、人間ドック、脳ドック）
- » 糖尿病発症予防と重症化予防への取組の推進
- » メタボリックシンドローム^{※9}・ロコモティブシンドローム^{※10}の予防に関する普及・啓発
- » 健康相談と支援体制の充実
- » 市民の健康データ分析
- » 運動の習慣化の促進
- » 健康づくり推進協議会の設置及び開催
- » 健康への自己管理意識の啓発と情報提供
- » 健康マイレージ制度の導入



② 正しい食の知識を身につけるため、食育を推進します。

- » 食に関心を持ち適切な食習慣を身につけるための普及・啓発
- » ライフステージ別食育事業の推進
- » 食育推進会議の設置及び開催
- » 食生活改善推進協議会の養成及び育成

③ お口の健康づくりを推進します。

- » 歯科保健に対する正しい知識の普及・啓発（フッ化物塗布、歯みがき教室、歯科保健教室）
- » 歯周疾患健診の推進（成人節目健診、歯のすこやか健診、妊婦の歯科健康診査）
- » 8020（はちまるにいまる）^{※11}運動の推進

④ “こころの健康”を守ります。

- » 心の相談体制の充実
- » 心の相談支援従事者の育成
- » 心の病気についての啓発

⑤ 感染症の発生と感染拡大を防止します。

- » 予防接種の勧奨と接種機会の確保
- » 感染症予防のための啓発
- » 食中毒予防に関する啓発と情報提供
- » 新型インフルエンザ等の対策

⑥ 安心して暮らせる“医療都市づくり”を進めます。

- » 地域医療体制の確立・周知
- » 日常的医療サービスの充実
- » 緊急医療体制の充実
- » 在宅医療の推進

※9 メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つ以上の症状が一度に出ている状態

※10 ロコモティブシンドローム…足などの障がいや衰えによって、歩行困難など要介護になるリスクが高まる状態

※11 8020運動…「80歳まで自分の歯を20本以上保とう」という運動

関連する個別計画

- » 「嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画」
- » 「新型インフルエンザ等対策行動計画」
- » 「嬉野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」
- » 「子ども・子育て支援事業計画」
- » 「高齢者保健福祉計画」

地域での健康づくり活動を推進します。医療機関は行政と連携し、充実した地域医療体制の確立を目指します。

行政の役割

健康づくりの普及啓発に努めるとともに、各種健診を充実させ、市民の健康をサポートします。医療機関と連携し、充実した地域医療体制の確立を目指します。

6 社会保障

社会保障制度の原点である相互扶助の精神を共有し、市民一体となって社会保障制度を安定的に維持します。

・現状と課題

少子高齢化が進展する中、国では社会保障制度の改革を進めており、その動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

平成30年度から国民健康保険の広域化が実施されます。国民健康保険の財政運営の責任主体は佐賀県が担うこととなります。

国民皆保険の根幹を担う国民健康保険は、加速する高齢化、医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費が増大し財政状況は厳しい状態です。持続可能な制度運営の確保のため医療費の適正化など国民健康保険財政の早急な健全化が求められています。

若年層を中心に国民年金制度の趣旨が十分に理解されず、未加入者や未納者が増加しつつあります。



・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
国民健康保険税収納率	税務収納課調べ	2016年度	92.55%（現年分）	↗ 94.75%
特定健診受診率	健康づくり課調べ		43.2%	↗ 55%



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

相互扶助の精神を理解し、社会保障制度を支えます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 国民健康保険事業の健全な運営を図ります。

- » 特定健診の受診率向上と特定保健指導の充実
- » レセプト点検^{※12}の強化
- » 重複受診・頻回受診対策
- » ジェネリック医薬品^{※13}の普及促進
- » 生活習慣病、糖尿病性腎症重症化予防の取組
- » 国民健康保険税
収納率の向上



② 後期高齢者医療制度における円滑な運営を図ります。

- » 健康診査事業の推進
- » 後期高齢者医療保険料収納率の向上
- » 後期高齢者医療制度に関する相談受付体制の充実

③ 介護保険制度の適正な運用を図ります。

- » 介護給付費の適正化
- » 介護サービスの質の確保と向上
- » 介護保険制度に関する相談受付体制の充実



④ 国民年金制度に対する理解と加入の促進を図ります。

- » 国民年金に関する広報啓発
- » 国民年金制度に関する相談受付体制の充実



※12 レセプト点検…患者が受けた保険診療の請求内容を、適正な基準での請求が審査すること。

※13 ジェネリック医薬品…医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社が同じ有効成分で製造・供給する割安な医薬品

関連する個別計画

» 「嬉野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」

社会保障制度を理解し、手続き等の相談窓口の紹介など、制度利用の知識を互いに教えます。



行政の役割

社会保障制度の適正かつ安定的な運営を図ります。公平かつ平等な費用負担となるよう保険料の収納率向上に努めます。



「自然・都市・ 生活環境」

自然と調和、 快適住生活の まちづくり

自然を守り楽しみながら、計画的な都市整備によって嬉野市の魅力を高めます。快適で住みやすい良好な住環境を確保するため、景観整備、上・下水道や公園・道路などの整備・老朽化対策を推進し、また、利便性と効率を両立する公共交通の維持に努めます。九州新幹線西九州ルートの開業で嬉野市は大きく飛躍しています。新幹線駅を中心とした魅力あふれ人々が集まる交流拠点・駅周辺を整備するとともに、人々が周遊できる交通ネットワークの形成に努めます。

1 新幹線駅周辺まちづくり

嬉野市の新たな玄関口として交流の場を創出し、人・もの・情報の交流が活発に行われる新幹線駅周辺まちづくりを進めます。

● 現状と課題

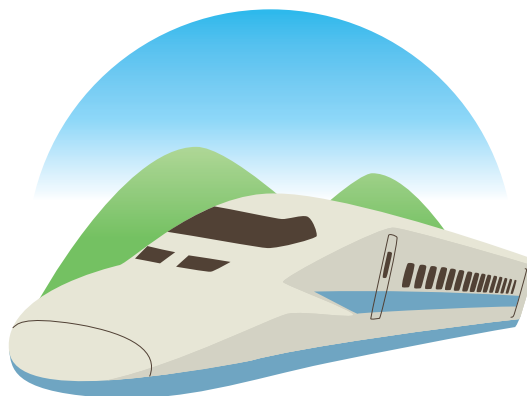
九州新幹線西九州ルートは、2022年度に開業し、西九州地域をはじめ九州の一体的飛躍に大きく貢献する重要な交通軸となります。

西九州地域を代表する嬉野市に新幹線西九州ルートが開通すると、これまで以上に社会、経済、文化・スポーツ活動が盛んになり、観光産業の振興や魅力あるまちづくりにつながります。

嬉野温泉駅（仮称）は、西九州地域の広域的玄関口としての役割が期待されており、周辺地域との交流・連携がより重要となります。

駅周辺まちづくりは、「人・もの・情報がふれあう『もてなし交流拠点』」としての整備を行い、交流機能の充実を図ることによって嬉野市全体の発展に寄与します。

福岡・長崎がより近くなり、嬉野市から福岡や長崎への通勤等も十分に可能となります。



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

新幹線開業に向けて機運を高めていきます。



地域・団体
企業の役割

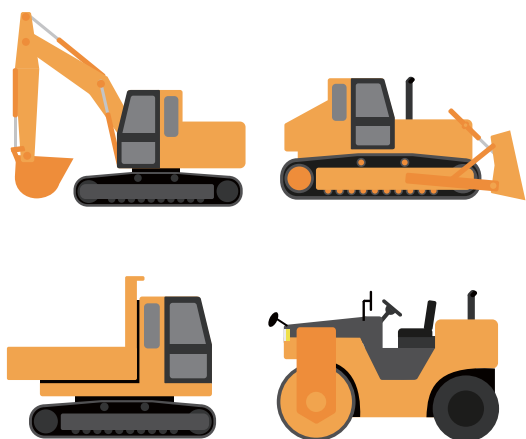
施策展開

① 自然・歴史と調和し、未来へ導く新幹線駅周辺整備を図ります。

- » 嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会からの提言書を基にした駅周辺まちづくりの推進

② 新幹線来訪者や市民のための交通拠点機能を充実します。

- » 嬉野市や周辺観光地の情報を得ることができるインフォメーション機能の整備
- » 公共交通の拠点機能整備
- » 駐車場の整備



③ 新たな立ち寄りポイントをつくり、交流促進を図ります。

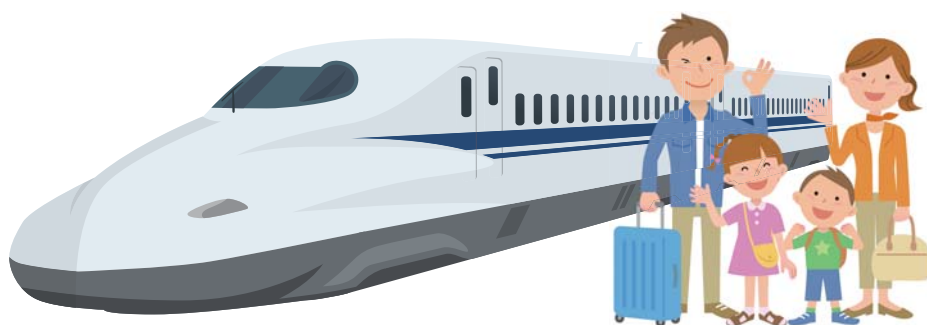
- » 嬉野市の魅力を伝える飲食・物販・体験機能の充実
- » 交流を通じて嬉野市をアピールする情報発信機能の充実
- » 嬉野市の各種情報サービスを提供する交流空間の形成
- » 多機能に使える屋内スペースや小規模な屋外イベントが行える広場の整備

④ 嬉野市のイメージを膨らます駅周辺空間をデザインします。

- » 医療との連携をテーマとした施設導入の検討
- » 「健康と癒しのまち」「緑豊かな湯のまち」を彷彿させる施設整備
- » 嬉野市のブランドイメージを高めることができるような施設整備

⑤ 駅からの快適な移動を実現する交通ネットワークを形成します。

- » 新幹線とバス、タクシーなど各交通手段への乗り継ぎ機能の整備
- » 国道、県道へのアクセス機能の整備



新幹線開業を全国に発信していきます。



行政の役割

新幹線駅を核としたまちづくりを、周辺自治体と連携して進めます。

② 自然と都市

水と緑豊かな自然を守るため環境に配慮し、快適で暮らしやすい都市空間を実現します。

● 現状と課題

嬉野市には、肥前小富士の別名を有する唐泉山や春の野焼きが西日本でも有数の規模を誇ると言われる大野原高原といった特色ある山々があります。

有明海に注ぐ塩田川が市の中心部を清らかに流れています。河川は、佐賀県と一体となった環境整備が必要です。

緑豊かな山々や清流といった自然資源は、私たちの生活を支える貴重な財産である一方、自然災害を発生させる厳しい一面も持っています。

美しい自然環境を保つとともに、市街地環境や商業環境の整備または工場立地基盤の整備などの人口増加や産業開発等に向けた都市的な土地利用を進めていくことが求められます。

北部九州有数の温泉地を有する嬉野町と旧長崎街道の古い街並みや農の風景を残す塩田町の一体化は、本市の重要な課題であり均衡ある発展が望まれます。

公園は、憩いの場や子どもの遊び場として、更には、運動を楽しむ場としての様々な機能があり、生活の癒しを感じられる場所です。

公園は、災害時の避難場所としての活用を考慮し整備・改修していく必要があります。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
県内一斉ふるさと美化活動の参加人数	環境下水道課調べ	2017年度	5,563人	↗ 5,600人（維持）



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

美化運動に積極的に関与し自然環境の保全に努めます。また、緑化運動の取組にも努めます。

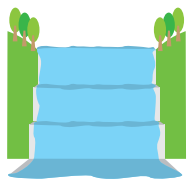


地域・団体
企業の役割

施策展開

① 自然を守り、良好な自然環境を維持します。

- » 森林・河川の整備
- » 環境保全活動の推進
- » 美化運動の推進
- » 里道、水路の適切な維持管理
- » 治山治水対策（砂防ダムの整備、河川改修）の推進



② 都市計画に基づき計画的な都市形成を推進します。

- » 塩田町における都市計画区域の指定
- » 都市再生整備計画事業の推進
- » 土地区画整理事業の推進
- » 都市機能の集約による機能性の高い都市形成



③ 土地の合理的な利用を図ります。

- » 乱開発の防止
- » 周辺環境に配慮した工業用地の選定
- » 医療センター跡地活用計画の具体化
- » 再生可能エネルギー発電設備の適切な設置推進



④ 自然と歴史を感じられる良好な景観を形成します。

- » 緑化運動の推進
- » 自然と調和する都市景観の整備
- » 秩序ある都市景観の整備
- » みどりを感ぜられる街づくりの推進
- » 風情を感じられる街並み・街路の整備



⑤ 公園・緑地の適切な維持管理と計画的な整備を行います。

- » 住宅地の状況に応じた公園・緑地の整備
- » 公園施設の計画的な点検と改修
- » 公園・緑地の管理体制の充実
- » 公園・緑地の避難場所としての機能強化



⑥ 自然とふれあう場と機会を創出します。

- » 広川原キャンプ場の整備
- » 親水施設・河川公園などの整備、遊歩道の整備



関連する個別計画

- » 「都市計画マスタープラン」
- » 「緑の基本計画」
- » 「嬉野市地域防災計画」
- » 「嬉野市森林整備計画」
- » 「嬉野市環境基本計画」

開発にあたっては規制を遵守し、良好な自然の保全に努めます。



治山治水対策に取り組むとともに、計画的な都市整備を進めます。公園・緑地を適切に維持管理します。

③ 住まい

空き家等の適正管理、適正利用や住宅の耐震化を推し進め、より安心して暮らせる住環境を整えます。

● 現状と課題

住まいは暮らしの根幹であり、快適・安全・安心な住宅・住環境の確保は、まちづくりの基本となるものです。

定住促進の観点からも、良好な住環境の整備が求められます。

土地区画整理事業により優良な住宅地の整備が進み、これらの地域を中心に快適な住環境が形成されています。

公営住宅は、築年数が古く建物の老朽が激しいことから、早急な対策が必要です。

近年、空き家が多くなり今後もますます増加することが見込まれます。空き家は、火災、衛生、倒壊、景観などの様々な面で弊害を引き起こします。

空き家、空き地は、所有権が複雑になっており、行政や地域が手を出すことが極めて困難なものが多く、制度的な課題も浮き彫りになっています。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
空き家バンク登録数（成約物件を含む）	企画政策課調べ	2017年度	14件	↗ 40件
特定空家等 ^{*14} 除去数（既除去物件を含む）	総務課調べ	2016年度	1件	↗ 3件
住宅セーフティネット制度 ^{*15} 登録数	建設新幹線課調べ	2017年度	0件	↗ 4件

^{*14}特定空家等…そのまま放置すれば危険であったり衛生、景観上よくない物件

^{*15}住宅セーフティネット制度…経済的な理由等により住宅に困窮する世帯へ安全で良質な住まいを提供する制度



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

空き家・空き地を適切に維持管理し、危険な空き家化などを未然に防止します。相続登記に関する知識を深めます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 公共と民間が連携し住宅の安定的確保に努めます。

- » 市営住宅の老朽化対策
- » 市営住宅の適切な維持管理
- » 住宅困窮者への効果的な住宅供給の仕組みの構築
- » 福祉施策等と連携した住宅セーフティネットの構築
- » 空き家や中古住宅、民間アパートの有効利用
- » 空き地の分譲の促進



② 安らぎを感じられる住環境を整備します。

- » 地域の特性に応じた良好な住宅地の形成
- » 住宅地に隣接する空き地や雑木林の適切な維持管理



③ 安全で快適な住宅の整備を促進します。

- » 自然災害からの安全確保や耐震性・防犯性といった住宅の安全性に関わる性能の充実
- » 住宅のバリアフリー化の促進
- » 子育て世代・高齢者等への支援体制の充実
- » 健康で快適な住まい・住環境づくりの促進
- » 三世帯同居住宅の推進



④ 空き家等の利活用と除去に向けた取組を推進します。

- » 空き家等の適正管理に向けた周知・啓発
- » 「空き家バンク」の充実
- » 特定空き家等の除去に向けた取組の推進
- » 不動産関係団体や地域との連携強化
- » 相続登記の推奨
- » 空き家を活用した移住政策の推進



関連する個別計画

» 「立地適正化計画」 » 「嬉野市空き家等対策計画」 » 「住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画」

住宅の確保や空き家・空き地対策の推進にあたって、行政と連携し課題解決に努めます。



行政の役割

快適な住環境を実現するために地域や団体と連携し施策を展開します。空き家・空き地対策を推進します。

4 ごみ・環境保全

ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識や環境保全への取組が市民や事業者に浸透し、市民一体となって環境にやさしい嬉野市を目指します。

● 現状と課題

嬉野市のごみは伊万里市にある「さが西部クリーンセンター」で処理されています。

市内小学校の児童とともに水生生物調査を行うなど、環境教育に取り組んでいます。

金属類、古紙・古布、廃プラ、ペットボトル、びん類、小型家電などのリユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進に努めています。

騒音振動測定や水質調査等を定期的に行い、環境変化の把握に努めています。

生ごみ処理機の購入費補助を行い、生ごみの減量に努めています。

豊かで便利な現代社会は、一方で地球環境に大きな負担を任せ、地球温暖化現象などの環境悪化を招いています。



資源ゴミ



一般ゴミ



ダンボール



もえるゴミ



もえないゴミ



ペットボトル



カン



スチールカン



有害ゴミ



粗大ゴミ



紙パック



紙類



アルミカン



新聞・雑誌



生ゴミ



ビン



古布



プラスチック

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
焼却ごみ量	一般廃棄物処理基本計画	2016年度	6,156t	5,657t



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

ごみを適正に分別するとともに、ごみの減量やリサイクルに努めます。

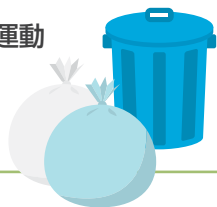


地域・団体
企業の役割

施策展開

① ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します。

- » ごみの減量・リサイクルの意識啓発
- » 3R運動^{*16}の促進
- » 市民総参加のふるさと美化運動



② ごみ処理体制を確立し、ごみを適正に処理します。

- » 効率的なごみ収集・運搬体制の整備
- » さが西部クリーンセンターの適正管理
- » 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理計画の策定



③ 不法投棄・ポイ捨て防止対策を強化します。

- » 県廃棄物監視員・環境美化推進員と連携した監視活動の強化



④ 公害のないまちづくりに取り組みます。

- » 定期的な公害検査の実施（河川の水質検査、騒音・振動測定など）
- » 生活排水、工場排水などの汚染物質の低減策
- » 公衆道徳の啓発による生活型公害の未然防止策



⑤ 省エネルギーなどの環境にやさしい生活を推進します。

- » 省エネルギー運動の促進
- » 太陽光などの再生可能エネルギー利活用の普及促進
- » 環境教育の推進



^{*16}3R運動…廃棄物削減運動のことで、Reduce リデュース：減らす、Reuse リユース：繰り返し使う、Recycle リサイクル：再資源化する の頭文字

関連する個別計画

» 「環境基本計画」 » 「一般廃棄物処理基本計画」

地域における清掃活動を推進します。事業者は法令を遵守しごみの減量やリサイクルに努めます。



効率的なごみ収集・運搬体制を整備します。不法投棄等に対する監視を強化します。

「いつでも どこでも おいしく飲める水道」「災害に強く、たくましい水道」を次の世代まで持続するとともに、質の高い水道事業サービスを実現します。

嬉野市の水道は、市で管理している全ての水道事業等が統合し嬉野市上水道事業に一本化されており、一日最大12,510m³の供給能力を有します。

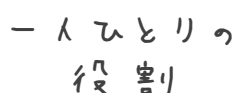
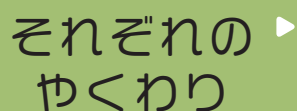
ライフラインである水道施設の耐震化や災害時の飲料水の確保、早期の復旧などの重要性を再認識し、一層の危機管理体制の充実が求められます。

平成27年度末の給水区域内人口は全人口の98.2%となっているものの、少子化による人口の減少と節水機器の普及や節水意識の向上により水需要の伸びは鈍くなり、水道の料金収入の増加も見込むことが難しい状況となっています。

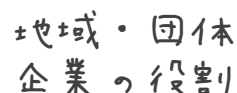
近年、市民の健康志向はますます強くなっており、水質、安全性、おいしさに対する要求も高まっています。

現在稼働中の浄水場や配水池などの施設及び水道管施設は高度成長期に整備されたものが多く、老朽化対策が急がれます。

日々変化する原水の水質に対応できる専門技術者の育成や水道事業における技術の継承及び水道事業の健全経営に努めていく必要があります。



節水や水の有効利用に努めます。



施策展開

① 安全でおいしい水を安定的に供給します。

- » 水質管理体制の強化
- » 災害を想定した危機管理体制の強化
- » 災害時や渇水時に備えた
応急給水体制の整備
- » 鉛製給水管の計画的更新



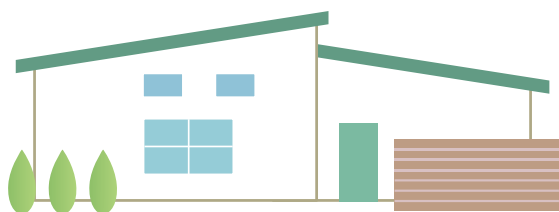
③ 水道事業サービスの向上を図ります。

- » 井戸水から水道水への利用転換の促進
- » 水道事業の広報・広聴活動の充実
- » 水資源の節約意識の醸成



② 自然災害に強い水道施設を整備します。

- » 水道施設の計画的な整備
- » 計画的な老朽管の更新



④ 事業運営基盤を強化し、健全な事業経営を継続します。

- » 民間事業者の専門知識・技術の活用促進
- » 広域的水道事業統合の実現に向けた取組の
推進



関連する個別計画

» 「嬉野市水道ビジョン」

» 「嬉野市水道事業経営戦略」

節水や水の有効利用に努めます。



行政の役割

水道施設・水道管の老朽化対策を進め、安定して水を供給できる環境を整備します。災害時にも水を供給できる体制を整備します。



6 下水道

下水道施設やし尿処理体制が整備された快適な生活の実現を目指します。

● 現状と課題

市全体における汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・浄化槽）の普及率は平成28年度末で62.2%（佐賀県平均82.0%）であり、県内20市町の中でも16番目と低い水準です。汚水処理人口普及率の向上が課題です。

平成28年度末の公共下水道の接続率は52.3%、農業集落排水の4地区の平均接続率は84.1%です。接続率向上のため、生活環境の向上及び水環境保全のPRを継続する必要があります。

公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的として平成12年度より事業に着手し、平成28年度末で全体計画494haのうち255.9haの供用を開始しています。

市営浄化槽事業は、公共下水道計画区域と農業集落排水区域を除く市内全域を対象とし、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的として平成27年度より事業に着手しています。

農業集落排水事業は、農業集落の生活環境の向上と農業用水の水質改善を目的として美野、上久間、馬場下、五町田・谷所の4地区が供用を開始し、現在は全ての整備が完了しています。

し尿処理は、鹿島・藤津地区衛生施設組合で共同処理を行っています。

下水道施設の老朽化が進む中、将来需要動向を十分に検討した上で、効率的な改築・更新などを行い、投資費用の削減を図る必要があります。また、地震等の自然災害に強い施設整備に努める必要があります。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
汚水処理普及率	環境下水道課調べ	2016年度	62.2%	↗ 72.4%



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

汚水処理施設へ接続し、生活排水を河川などの公共用水域に排出しないように努めます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 効率的な生活排水処理施設の整備を推進します。

- » 公共下水道の計画区域の縮小
- » 市営浄化槽の整備促進
- » 農業集落排水処理施設の統廃合

④ 災害に強い下水道施設を整備します。

- » 市営浄化槽の面的整備
- » GIS(地理情報システム)^{※18}による台帳の整備
- » 下水道 BCP(業務継続計画)^{※19}の策定

② し尿処理体制の整備を推進します。

- » 適正かつ効率的な収集・処理体制の整備
- » し尿の搬入量の平準化

⑤ 経営の安定化による持続可能な事業運営を目指します。

- » 財政基盤強化のための料金収入の確保
- » 使用料金の適正な見直し
- » 使用料金の収納率向上
- » 未接続者への加入の促進
- » 下水道事業に関する PR 活動及び広報活動

③ 下水道施設の効果的な老朽化対策を推進します。

- » 下水道施設のストックマネジメント計画^{※17}の策定
- » 下水道施設の改築・更新に要する費用の平準化
- » 下水道施設の適切な維持管理

^{※17}ストックマネジメント計画…設備の維持・更新計画

^{※18}GIS…(Geographic Information System) 地理情報システム。地図などに位置情報をもった下水道設備を反映し、災害時に目に見えるかたちで被災箇所を把握し、早期復旧に役立てることができる。

^{※19}BCP…(Business continuity planning) 業務継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、下水道事業の継続や復旧を図るための計画で、あらかじめ策定しておくことで早期に事業復旧を行うことができる。



関連する個別計画

- » 「地域再生計画」
- » 「一般廃棄物処理基本計画」

地域の環境美化及び環境保全活動を実施し、地域住民の環境意識の向上に努めます。



行政の役割

汚水処理施設を効率的に整備し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、老朽化する下水道設備の効果的な改築・更新に努めます。

7 道路・交通

歩行者を含め誰もが安心して道路を通行することができ、また、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整ったまちを目指します。

● 現状と課題

朝夕の交通量が多い箇所、歩道未整備区間があります。

高齢化が進む中、市民の移動手段となる公共交通の重要性はますます高まっています。

舗装の老朽化や区画線の消失など快適な通行環境が保たれていない箇所があります。また、緊急車両が通行できないような幅員が狭い路線もあります。

嬉野市では塩田町の一部と春日地区、大野原地区で「乗合タクシー」を運行しています。

観光スポットへアクセスする道路の整備が求められます。

公共交通は予算も限られていく中で、効率的な運営が迫られています。交通事業者と行政・地域がより一層の連携を深めることが重要です。

災害発生の恐れがある危険な箇所があり、落石対策・法面保護などの防災対策を講ずる必要があります。

嬉野温泉バスセンターの老朽化が進んでおり、利用者が不便を感じています。

道路橋梁や道路照明などのいわゆる道路ストックの老朽化が進んでおり、計画的に維持・更新していく必要があります。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
公共交通機関の年間運行本数 （バス、乗合タクシー）	企画政策課調べ	2017年度	24,316本	→ 24,316本



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

道路の異常などを発見した際は、速やかに行政に連絡します。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 誰もが快適に利用できる道路を整備します。

- » 道路・橋の効率的で適切な維持管理
- » 安全で快適な市道の整備、国道・県道の整備（国・県と連携）
- » 歩道空間の整備、バリアフリー化の推進
- » 道路設備の点検と適切な維持管理
- » 観光地としての魅力を感じさせる道路の整備

② 将来にわたり持続可能な公共交通を維持します。

- » バス路線の確保
- » 乗合バスなどの地域交通網の充実、利便性の向上
- » 時代に即した新たな交通体系の整備・検討

③ 広域公共交通の利便性向上を図ります。

- » 広域交通拠点（バス停留所等）の整備推進
- » 高速バス停とまち中心部とのアクセスの利便性向上
- » 新幹線駅とまち中心部とのアクセスの利便性向上
- » 観光客にも利用しやすい公共交通網の整備



関連する個別計画

» 「嬉野市バス交通計画」

» 「嬉野市地域公共交通総合連携計画」



行政の役割

交通関連事業者は、行政と連携して地域公共交通の維持や利便性の向上に努めます。

道路や公共交通環境などの整備を推進します。地域公共交通の維持のために、地域や団体と連携し施策を展開します。



「安全・安心」

助け合う、
安全・安心の
まちづくり

誰もが安全で安心して暮らせるよう、自助・共助・公助による活動を推進し、更なる災害対策や防犯対策の強化に努めます。災害に対する意識の高揚を図りながら、地震や水害などの自然災害の被害を軽減する災害に強いまちづくりを推進します。引き続き地域との協働による、防災・防犯対策を実践するとともに、消防・警察などと緊密に連携し、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。市民と行政が一体となり、安全・安心な生活を守ります。

1 消防・防災

高い防災意識と技術を身につけた市民や地域組織により、自然災害などに迅速に対応できる地域社会を実現します。

● 現状と課題

局地的な集中豪雨や土砂災害が全国各地で多発し災害が激甚化していますが、ゲリラ豪雨や土砂災害の発生はその予測が難しく、日頃の備えや緊急連絡体制の整備が重要になります。

東日本大震災や熊本地震の事例を教訓に、危機感をもって今後の防災・減災対策に取り組んでいくことが重要です。

災害による被害を最小限に留めるためには、市民自らが迅速かつ的確な行動をとる必要があり、そのためには市民の日常的な防災意識を向上させるとともに、自主防災組織や消防団の活動を活発化させておく必要があります。

消防団に求められる役割は、消火活動、水防、災害対応など多岐にわたり、以前よりも大きくなっています。消防団の組織体制や消防本部等との連携を強化しておく必要があります。

火災や自然災害時の円滑な活動のためには、消防施設の整備・点検・更新が重要です。

様々な災害時に、増加する在住外国人や観光客が安心して安全に避難ができるよう、事前に対策を施しておく必要があります。

嬉野市の6割は山林であり、また、市の中央部には塩田川が貫流しています。土砂災害警戒区域等に対するハード事業や河川改修を計画的に進める必要があります。

昨今は近隣諸国との緊迫した状況が続いており、武力攻撃に対しても対策を講じておく必要があります。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
市の防災メール登録者数	総務課調べ	2017年度	655人	↗ 1,000人
防災訓練実施地区			58地区	↗ 88地区

それぞれの
やくわり

一人ひとりの
役割

家庭における防災対策を進めます。
避難所の確認など災害時でも迅速に対応できるように日頃から備えます。

地域・団体
企業の役割

施策展開

① 市民一人ひとりの防災意識を高めます。

- » 防災・減災意識の醸成のための啓発
- » 防災マップの配布
- » 防災メールなどの緊急連絡網の普及
- » 多様な手段での災害・防災情報の発信
- » 災害情報の迅速で広範な提供、伝達



② 地域の地域による防災力を高めます。

- » 地域の連帯意識の高揚、結束力の強化
- » 防災知識習熟のための訓練実施
- » 自主防災組織の活動促進、活動しやすい環境づくり
- » 避難行動要支援者対策のための関係機関との連携強化

③ 市民から信頼され期待される消防団を形成します。

- » 消防団員の定数確保に向けた普及・啓発
- » 消防団教育訓練の実施
- » 消防団の施設や装備の充実

④ 火災や災害に強い体制を構築します。

- » 消防本部・消防署と消防団の連携深化
- » 国・県など防災機関との連携強化

⑤ 消防防災施設・装備を充実し、万が一の事態に備えます。

- » 河川や土砂災害特別警戒区域等の防災対策事業の推進（国・県と連携）
- » 消防施設の定期的な更新
- » 消防水利の整備
- » 防災行政無線の設置拡大（加入・普及等）
- » 充実した備蓄の確保



⑥ 危機管理対策を強化します。

- » 災害時外国人避難支援体制の構築
- » 危機管理体制の構築
- » 国民保護措置の推進（国・県関係機関と連携）



⑦ 被災地への支援、協力を行います。

- » ボランティアなどの活動支援
- » 被災地への人的支援
- » 原子力災害を含めた被災者の受入支援



関連する個別計画

» 「嬉野市地域防災計画」 » 「嬉野市耐震改修促進計画」 » 「嬉野市国民保護計画」

地域や企業で防災訓練を実施します。消防団と地域コミュニティが連携して避難行動要支援者の避難を支援します。

行政の役割

国・県関係機関との連携を強化し、火災や災害に迅速に対応できる体制を整備します。防災意識の醸成や緊急連絡網の構築を図ります。

② 防犯・交通安全・消費者保護

防犯対策や交通安全対策が充実し、市民が安心して暮らせる嬉野市を目指します。

・現状と課題

現在は警察と連携して、市民を対象とした防犯講話や防犯思想の普及啓発に努めており、犯罪発生件数は低いですが、情報通信技術の発達等に伴い多様化・巧妙化する犯罪から市民を守るため、今後も継続的な防犯活動が必要です。

交通事故防止に向け警察と連携して市民の交通安全意識の向上を図っていますが、市内における事故発生件数は横ばいで推移しており、佐賀県全域では事故が多発しています。

交通事故を防止するためには、市民一人ひとりの交通安全意識を高める必要があります。

誰もが住みよい、安全・安心なまちをつくるためには、地域による交通安全運動や防犯活動を強化する必要があります。

高齢者を狙った悪質な訪問販売・電話勧誘や若者などを狙ったパソコン・携帯電話での架空請求に関するトラブルが増加しています。

近年、消費者問題は多様化・複雑化しており、それに伴い消費生活相談のニーズが高まっています。

・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
市内の交通事故発生件数	交通安全計画	2017年	131件	131件以下



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

交通ルールを守り、譲り合いの精神で自動車を運転します。地域の交通安全運動や防犯パトロールに参加します。詐欺などにあわないよう、周囲に相談できる人をつくります。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進めます。

- » 地域による防犯活動の推進
- » 地域による交通安全運動の推進
- » 事業者・各団体の防犯パトロールの促進



② 防犯対策を強化します。

- » 防犯意識の啓発
- » 警察等の防犯関係機関との連携強化
- » 防犯灯のLED化整備
- » 防犯カメラの計画的な整備
- » 犯罪被害者等への支援体制の強化
- » 高齢者を対象とした犯罪防止に向けた情報発信



③ 交通安全対策を強化します。

- » 警察・交通安全協会・交通安全指導員と連携した交通安全運動の実施
- » 自転車免許証等を活用した子どもへの交通安全意識の啓発
- » 高齢者を対象とした交通安全意識の啓発



④ 自立した消費者の育成を図ります。

- » 消費者意識の啓発向上
- » 消費者生活相談体制の充実
- » 消費者安全の確保のための情報収集と提供



地域住民を巻き込んで防犯パトロールや交通安全運動を行うなど、地域組織や事業所による活動の活性化に努めます。詐欺などをくい止めるため、困った人の相談にのります。



行政の役割

防犯や交通安全に関する基盤整備を進めるとともに、防犯意識や交通安全意識の啓発に努めます。市民が安心して相談できる体制を整えます。



進化と創造、 活力みなぎる まちづくり

嬉野市固有の観光資源と伝統を守りながら新たな視点や組み合わせで活用し、歴史と新しさが融合する魅力ある観光地づくりを進めます。また、中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、企業誘致の促進などに継続的に取り組みます。農業においては、世界に通用する生産基盤づくりを進めるとともに、担い手の育成や確保、農地合理化を図るなど次世代につながる農業を実現します。そして、観光・商工・農が交流・連携することで、嬉野ブランドの更なる向上を図ります。



1 農業

農のある風景が保全されるとともに、活気ある農業が安定的に営まれ、ブランド力の向上による稼ぐ農業の確立を目指します。

・現状と課題

嬉野市は米、麦、大豆などの生産が盛んで「うれしの茶」の産地としても有名であり、本市にとって農業は主産業の一つです。

農地は、米や野菜などの生産の場としての役割だけでなく、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。

国は、農業を足腰の強い産業としていくための政策と農地の多面的機能の維持・発揮を図るための政策を車の両輪として推進しています。

農作物価格の低迷、他産業への就業機会の拡大などから農家戸数及び耕作面積は年々減少しています。また、農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加が進んでおり、新規就農者の創出が不可欠です。

持続的に発展していくためには、足腰の強い農業経営づくりと農家自らの考えや工夫による6次産業化などの付加価値を創出する事業展開が求められます。

国や県は、農業を取り巻く課題に対応するため担い手への農地の集積・集約化や水田のフル活用（米以外の多彩な作物の生産拡大）を推進しています。

国の米政策が見直されます。平成30年度を目途に行政による生産数量目標の配分の見直し（需要に応じた生産が行える環境へ転換）や米の直接支払交付金の廃止などが予定されています。

特色ある産地づくりを進めるため、他産地との差別化やブランド力の強化を図る必要があります。



施策展開

① 生産活動を促進する農業環境を整備します。

- » 農業基盤施設の計画的な維持補修・長寿命化（圃場、農道、用排水路、ため池など）
- » 農村地域の防災・減災対策の推進

② がんばる人を支援する生産体制を整備します。

- » 農業用施設、機械導入に対する支援の推進
- » 中山間地の生産活動支援
- » 生産コスト低減策の支援
- » 施設園芸の拡大支援
- » 集落営農組織、機械利用組合等の農業機械導入に対する支援
- » 農地中間管理機構（佐賀県農業公社）と連携した農地の集積・集約化



③ 経営の安定化と収益性アップの「攻めの農業」を目指します。

- » 6次産業化など産業連携の推進と販路開拓
- » 農地の大区画化汎用化の推進
- » 稲作等からの高収益作物への転換の推進

④ 意欲ある担い手の育成と農業後継者の確保に努めます。

- » 集落営農組織の育成と経営体の法人化の推進
- » 認定農業者の育成と活動支援
- » 新規就農者の育成と活動支援
- » 多品目栽培による複合経営の推進
- » 農業関係教育機関への進学者助成

⑤ 安全・安心な農産物の提供に努めます。

- » 有機栽培、特別栽培、エコ農業等の取組拡大
- » 残留農薬基準の遵守や家畜伝染病の防除対策の強化
- » 栽培管理日誌の記帳の推進
- » 安全・安心な評価を高める GAP^{*20}・HACCP^{*21}認証の取得推進
- » 嬉野産、安全・安心な農産物の海外輸出の推進

⑥ うれしの茶の生産振興・消費拡大に努めます。

- » 茶園、茶工場等の基盤施設の整備・長寿命化
- » 複合経営の推進
- » うれしの茶のブランド力の強化
- » うれしの紅茶のブランド力の強化
- » うれしの茶の輸出戦略
- » お茶を使った新商品の開発
- » 日常での喫茶文化の推進
- » 各種協議会・団体等への活動支援及び組織力の強化
- » 茶育の推進

^{*20}GAP 認証…適正農業規範または農業生産工程管理。農業においてある一定の成果を得ることを目的として実施すべき手法や手順などをまとめた規範、またはそれが適正に運用されていることを審査・認証する仕組み。最近ではヨーロッパの多くの客層がこの認証を基に食材を選んでいる。

^{*21}HACCP 認証…(HazardAnalysis and CriticalControlPoint) の略で、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために工程を管理し、食品の安全性を確保しようとする取組



● 現状と課題

世界的な日本食の広がりや食におけるアジア市場の拡大などを背景に、国は、食文化・食産業の海外展開の強化を図っており、茶の輸出に関しても輸出団体の支援や育成を進めています。

イノシシ被害は深刻化しており、猟友会を中心として対策を継続していく必要があります。

消費者の視点にたった安全・安心な農産物を生産・供給するための取組が求められています。

排水機場などの造成はほぼ完了していますが多くの施設が老朽化の進行に伴い、補修・更新の時期を迎えています。



● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
6次産業化件数	農林課調べ	2016年度	6件	↗ 8件
青年就農者数（累計）	青年就農給付金受給者、新規就農者調べ	2017年度	7人	↗ 11人
海外輸出商談件数	うれしの茶振興課調べ	2017年度	3件	↗ 6件



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

農業者は安全・安心の農産物を提供します。消費者は、嬉野産の農産物を消費し、嬉野市の農業を支えます。



地域・団体
企業の役割

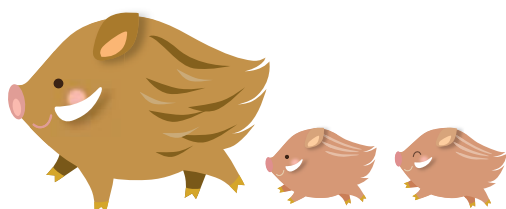
施策展開

⑦ 地産地消の意識を高め地元産物の消費拡大を図ります。

- » 観光客や交流客を対象とした直売体制の充実
- » 「うれしの旬鮮食材取扱店」の認定、普及促進
- » 学校給食への地元産の農畜産物の積極的活用
- » 食農教育の推進

⑧ イノシシ対策と家畜伝染病防除対策に努めます。

- » 有害鳥獣の捕獲や防止柵の設置に対する支援
- » 畜舎の整備等に対する支援
- » 家畜の衛生管理等、家畜防疫に対する支援
- » 有害鳥獣の運搬、処分の支援
- » ジビエ^{※22}などの資源としての活用の推進



⑨ 耕作放棄地の拡大防止と農地の維持・保全を図ります。

- » 農地中間管理機構（佐賀県農業公社）と連携した耕作放棄地の防止
- » 地域による農地・農業用水・地域環境の保全活動の推進



⑩ 嬉野産ブランド力の向上と交流型農業の拡大を図ります。

- » 嬉野産の農産物の普及活動の推進
- » うれしの茶、畜産、いちご、大豆などの商品開発の推進
- » 市民農園等の利用推進
- » 「うれしの茶交流館」の利用促進
- » 「茶ミット」の開催支援
- » 農業体験イベントの推進



※22 ジビエ…狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）で、ヨーロッパで貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化

関連する個別計画

- » 「嬉野市人農地プラン」
- » 「地域の農林水産物の利用促進についての計画」

農業関係者を中心に農産物のブランド化を推進します。また、農業生産体制の強化のため嬉野産の産物を積極的に活用し農業者を支援します。



行政の役割

優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。

2 林業

森林の有する多面的機能が高度に発揮され、森林（もり）と人々（ひと）との語らいの場が整備された共生の森林（もり）づくりを目指します。

・現状と課題

木材の輸入増加を主な要因として木材価格は長期低迷しており、嬉野市の林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況です。

概ね必要最低限の林道は整備されつつありますが、整備された林道の経年化と水害等により補修すべき箇所が増加傾向にあります。

森林整備の担い手は高齢化などから減少しており、林業生産活動は停滞し、更には、手入れがなされず放置され荒廃した森林が増え続けています。

森林レクリエーションの場、森林教育の場、都市と山村の交流の場など森林空間の総合利用に対応した森林整備が必要です。

水源の涵養をはじめ森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、重視すべき機能に応じた適正な森林施業が必要で、健全な森林資源の維持造成が必要です。

市営広川原キャンプ場の管理について、高齢化により継続が難しくなっています。また、一部の施設やキャンプ場内の老朽化、施設設備の不備等の改善が求められています。



・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
森林整備面積	農林課調べ	2016年度	248ha	➡ 516ha

それぞれの
やくわり

一人ひとりの
役割

広川原キャンプ場などで森林とふれあい、林業を身近に感じます。

地域・団体
企業の役割

施策展開

① 林業の生産基盤を整備します。

- » 林道、作業道の適正な維持管理
- » 林道、作業道の開設・改良・舗装等の整備推進
- » 省力、効率化のため
高性能機械の導入促進



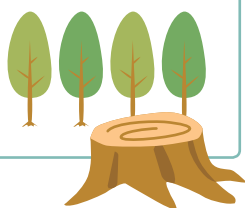
② 生産体制を整備し、林業経営の効率化・活性化を促進します。

- » 森林組合の体質強化（経営の合理化、近代化の指導助言）
- » 林業労働者の人材育成
- » 林業労働者の
就労環境の整備



③ 計画的な造林・保育を推進します。

- » 樹齢に適した保育作業の徹底と育林技術の向上
- » 民有林整備への補助制度の検討
- » 特養林産物のしいたけ
原木等、広葉樹の育林



④ 木材利用の推進と森林資源の利用促進を図ります。

- » 間伐材の運搬、利用の支援
- » 間伐材の需要開発、間伐材の商品化の推進
- » 多良岳材の質的・量的な生産安定化とブランド化
- » 特養林産物の生産体制の整備
- » 市有林から産出した木材の市内への利活用を目的とした施策の推進



⑤ 共生の森林（もり）づくりを進めます。

- » 広川原キャンプ場の充実
- » 下宿地区生活環境保全林（みゆき公園）の整備
- » 岩屋川内地区生活環境保全林（22世紀アジアの森）の利活用
- » 唐泉山生活環境保全林の整備
- » 広葉樹植栽等の新たな森林整備の推進



関連する個別計画

» 「嬉野市森林整備計画」

林業の中心的担い手である森林組合は、森林整備推進のため、経営の合理化や近代化を進め体質強化を図ります。



行政の役割

林道や作業道の開設・改良・舗装等を整備するとともに適正に維持します。林業の普及・啓発に努めます。

③ 商工業

地場産業の活性化、起業支援、企業誘致を促進するとともに、持続的な企業経営を応援し、誰もがずっと働き続けることができるまちを目指します。

● 現状と課題

嬉野市には、宿泊業やサービス業、建設業、卸小売業などのほか、伝統ある焼物産業や酒造業、石材業や誘致企業による自動車部品・機械・アパレル等の製造業があり、地域の経済を支えています。

地場産業の持続的発展のためには、経営基盤の強化とともに、イベント等での積極的なPRや後継者育成の支援が必要です。

市街地商店街は、後継者不足や大型店舗への客の流出が続いているため、空き店舗が増加しています。

商店街を活性化するには、観光客を呼び込む魅力ある商店街づくりとその仕組みづくりが必要です。

就労の場の確保に向けて、工場・事業所の企業誘致の取組や起業・創業支援を行い、新たな雇用を創出していくことがより一層求められています。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
商店街の空き店舗率	うれしの温泉観光課調べ	2016年度	18.3%	▼ 12.9%
誘致企業雇用者数	企画政策課調べ	2017年度	12人	▲ 150人

それぞれの
やくわり

一人ひとりの
役割

地元産品を利用したり、地元の店舗を使うことで、地場産業を下支えします。

地域・団体
企業の役割

施策展開

① MADE IN 嬉野をPRしていきます。

- » 市内外イベント等での地場製品の出展PR
- » 日本遺産「肥前窯業圏」※23による焼物を中心とした情報発信
- » シュガーロード協議会による銘菓を中心とした食製品のPR

② 地元企業の経営力の強化を図ります。

- » 窯業をはじめ様々な産業の魅力的な商品開発や販路開拓への支援
- » 融資資金、セーフティネット保証制度※24等による金融支援
- » 商工会経営指導員等による経営相談の充実
- » 商業活動の活性化のための商工組織への活動支援



③ 魅力と元気あふれる商店街を目指します。

- » 中心市街地への回遊の促進
- » 空き店舗活用による商店街の賑わい創出
- » 商店街振興につながるイベントや企画への支援



④ 就労の場の確保につながる取組を推進します。

- » 積極的な企業誘致
- » 起業・創業希望者や事業承継者への支援
- » 設備投資増設等への優遇措置による企業活動の支援



※23 肥前窯業圏…2016年に日本遺産に認定された佐賀・長崎にまたがる400年にわたり紡がれてきた焼き物文化圏

※24 セーフティネット保証制度…取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、大規模な経済危機等による信用の収縮等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度

商工会や各組合が連携して、経営者の支援を行い魅力ある商品づくりを応援します。地元からの雇用に取り組みます。



行政の役割

起業を目指すものへの支援や、空き店舗の改修補助、事業承継の支援など、経営者へのサポートを行います。企業誘致などにより雇用の拡大を目指します。

4 観光

歴史を重ねてきた「温泉観光地 嬉野」の「おもてなし」を継承しながら、多様な観光ニーズに応えるため、特色ある観光の魅力を融合させ、来訪者が身も心も「あったか」になれるまちを目指します。

● 現状と課題

観光産業は嬉野市の基幹産業で、他の地域産業にも多大な波及効果をもたらすものであり、地域経済全体を活性化させる重要な産業といえます。

近年、全国的に国内旅行需要の大幅な拡大が見込めないなか、外国人観光客は東アジア圏からの来訪者を中心に飛躍的に増加しており、今後も訪日観光客の増加が見込まれます。

宿泊客数、日帰り客数ともに微増傾向にありますが、更なる観光客誘致を図る上では、地域・各産業全体での観光魅力づくりの強化、街並み・景観等の観光地整備や観光客受入体制の充実が必要です。

九州新幹線西九州ルート開業を契機とし、温泉街・新幹線駅周辺地域が結びつく一体的な観光まちづくりが課題となります。

伊万里・有田・波佐見の陶磁器文化圏や鹿島・太良の有明海、佐世保やハウステンボスなどの観光地のハブの役割を果たすため、新幹線駅を中心とした観光環境の向上も必要となります。

観光ニーズや旅行形態は多様化しており、嬉野市ならではの特色ある観光まちづくりや魅力ある観光資源の創出と塩田津を拠点として陶石が供給され花開いた陶磁器文化、1300年以上前から湧きつづける温泉文化、明治維新を下支えした香り高いお茶の文化など、新幹線駅を中心として情報発信を拡大していくことも重要です。

「温泉」は嬉野市の観光にとって最も重要な天然資源であり、今後も観光の基軸として温泉を活用していく上で、安定的かつ適正な管理体制の構築が必要です。



● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
観光客数	うれしの温泉観光課調べ	2016年	2,048千人	↗ 2,341千人
宿泊客数		2016年	612千人	↗ 706千人
外国人宿泊客数		2016年	88千人	↗ 212千人
観光消費額		2016年	15,012百万円	↗ 17,075百万円



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

郷土への誇りと愛着を持ち、あたたかい心で来訪者を迎えます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 観光客増加・誘致を促す地域資源の磨き上げを強化します。

- » 既存観光資源の磨き上げや新たな観光資源の創出
- » 地域や各産業との連携による観光魅力づくり
- » 地域資源を活かした観光商品づくり
- » 多彩な観光誘客イベントの展開

② 特色ある観光振興施策と魅力を高める基盤整備に取り組みます。

- » 温泉街・新幹線駅・周辺地域をつなぐ観光まちづくり
- » ユニバーサルデザイン（UD）観光の推進
- » 地域資源を活かした体験型観光などニューツーリズムの推進
- » 文化・スポーツ大会等誘致の推進
- » 観光関連施設等の整備・充実
- » 観光資源としての温泉・自然・景観環境の保全



③ 観光客をもてなす担い手育成や組織連携を推進します。

- » 「嬉野版 DMO^{*25}」を核とした観光地経営の推進
- » 市内全体でのおもてなし機運の醸成
- » 「おもてなし」の視点に立った観光客受入体制の充実と人材育成
- » 観光関連従事者（働き手）の確保・育成



④ 多彩な魅力を伝える効果的な情報発信に努めます。

- » 積極的な観光 PR や多様な情報発信の展開
- » ターゲットやニーズに応じた観光プロモーションの展開
- » 「嬉野ファン」獲得のための ICT 等を活用した観光情報発信の充実
- » 容易に情報取得できる環境整備

⑤ 外国人観光客誘致を強化します。

- » 外国人観光客のニーズに即した観光魅力づくりや商品づくり
- » 外国人に向けた観光情報発信や観光プロモーションの充実
- » 外国人観光客受入体制の充実
- » 電子決済システムの拡充

⑥ 新幹線駅をハブとした広域観光を推進します。

- » 新幹線駅を発着点とした広域の観光情報の発信の強化
- » 西九州観光のハブとした広域での「旅」プランニングの強化
- » 新幹線駅から周辺観光地へのアクセス環境整備による、交通ネットワークの結節点としての拠点機能の強化



^{*25}DMO…(Destination Management Organization) 観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、稼ぐ力を地域と協同して引き出す観光地経営を行う法人のこと。

関連する個別計画

» 「嬉野市観光戦略」

個別の観光資源を磨き上げるとともに、地域や産業間の観光連携を深め、嬉野ファンを増やす「おもてなし」を創出します。

行政の役割

「嬉野版 DMO」を核とした観光地経営を支援するとともに、魅力あふれる観光地づくりを推進します。



「教育・文化・スポーツ」

しなやかで たくましい「人」を 育むまちづくり

「学力」のみならず「心」と「体」を育む学校教育を推進します。学校独自の特色ある取組を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、人のつながりや故郷の良さを感じることのできる個性豊かな子どもたちを育成します。また、子どもから高齢者まで生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、豊富な文化・芸術を楽しめる暮らし環境を整備します。また、運動施設の整備、スポーツ団体の活動支援、スポーツ交流イベントの開催などスポーツを身近に楽しめる暮らしを創出します。



1 学校教育

未来社会を切り拓く心豊かでたくましい「嬉野っ子」が育まれる教育環境を実現します。

● 現状と課題 ●

知育、徳育、体育はいつの時代でも重要な教育課題です。

生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となる食育により、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することも重要です。

現在、嬉野市内小中学校の学力は概ね良好な状況です。また、子どもたちの挨拶や掃除が上手にできていると評価を受けています。

個々の児童生徒はそれぞれに課題をもっており、一人ひとりに応じた丁寧な指導や支援が必要です。

インクルーシブ教育の推進が求められており、特別支援教育の充実とともに児童生徒や保護者への相談体制や支援体制の更なる充実や環境整備も求められています。

地域コミュニティ等と連携の強化や地域行事への参加の増加を目指し、全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し地域と共にある学校づくりを進めています。

今日では社会のグローバル化に対応するための英語によるコミュニケーション能力や、ICTの活用能力の育成も課題となっています。

少子化による児童生徒数は減少傾向にありますが、急激な減少は予想されておらず、それぞれの学校は存続していく予定です。

小中学校の校舎や体育館の耐震化はほぼ終了しました。しかし、建築されて年月が経っており、長寿命化のため改修が必要な施設もあります。

● 成果指標 ●

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
平日の校外学習時間が1時間以上の者の割合（小学6年）	全国学習状況調査	2016年度	68%	↗ 75%
平日の校外学習時間が2時間以上の者の割合（中学3年）		2016年度	20%	↗ 30%
小学生の地域行事への参加率	教育実施計画	2016年度	74%	↗ 85%
中学生の地域行事への参加率		2016年度	69%	↗ 80%



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

保護者は家庭教育の重要性を認識し、学校や地域と連携して子どもを育みます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 確かな学力の向上を図ります。

- » 学ぶ意欲の向上
- » 語彙力の強化
- » 外国語（英語）教育の推進
- » ICT 教育の推進
- » 学習習慣の定着化
- » 一貫性のある指導形態の定着
- » 放課後学校塾の推進
- » 小学校・中学校9年間を見通した教育の推進

② 豊かな人間性とたくましい身体の育成を図ります。

- » 「生きる力の教科書」等の活用による社会を生き抜く力の育成
- » 地域を愛する児童・生徒の育成（ふるさと教育の推進）
- » いじめ防止の取組の充実
- » 体育、健康教育の充実
- » 食育の推進

③ 安全で良好な学校づくりを進めます。

- » 老朽化する学校施設の改修
- » 和式トイレの洋式トイレへの改修
- » 安全教育の推進、学校の安全管理体制の強化
- » セキュリティ強化のための機器整備



④ 個性や家庭環境に応じた教育・支援を充実します。

- » 児童一人ひとりの“個”に応じたきめ細かな指導
- » 特別支援教育の充実
- » インクルーシブ教育^{※6}の推進
- » ユニバーサルデザイン化された指導^{※26}の定着
- » 早期からの相談体制や支援体制の充実



⑤ コミュニティスクールを推進します。～学校・家庭・地域で連携し児童・生徒を育みます。～

- » 児童・生徒や保護者にとって特色ある学校づくり
- » 家庭や地域における教育力の向上
- » 地域コミュニティと連携した取組の推進と地域行事への積極的参加の啓発
- » 地域の教育資源を取り入れた授業や活動の実施
- » 体験学習の充実（自然や文化との触れ合い、米作りやお茶づくり体験等）



^{※6}インクルーシブ教育…障がいを持った子どもが大半の時間を通常学級で授業を受けること。（再掲）

^{※26}ユニバーサルデザイン化された指導…すべての子どもに分かりやすいように工夫された指導のあり方。例えば、すべての子どもに分かりやすい言葉で伝える、など

関連する個別計画

- » 「嬉野市教育大綱」
- » 「嬉野市教育基本計画」
- » 「嬉野市の教育」
- » 「嬉野っ子ワクワクデザイン」
- » 「嬉野市民ワクワクデザイン」

地域では地域コミュニティ等が中心となり、学校と連携し、体験学習への支援など地域ぐるみで子どもを育てる環境を醸成します。



行政の役割

教育委員会や学校は地域とともにある学校づくりを推進し、児童・生徒一人ひとりの成長を支援します。

2 生涯学習・青少年育成

「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいという気持ちが叶えられ、また、次代を担う健全な青少年を育成し、豊かな心を持った人があふれる嬉野市を目指します。

● 現状と課題

「まちづくりは人づくりから」と言われるように、まちづくりの基本は人づくりにあります。生涯学習を推進することは、地域社会の活性化に向けての基盤を整備するものです。

一人ひとりがそれぞれに学習の機会を求める中、多様化・高度化するニーズに応じた情報の提供や環境の整備が求められます。

高齢化社会と言われる中、ますます生きがいづくりとしての生涯学習の場が求められるようになり、豊かな学びの場をテーマに掲げた高齢者教室の確立が必要です。

公民館は生涯学習を中心に、地域福祉、地域防災、青少年育成などにおける身近な活動拠点としての役割を担っています。

平成29年には、市民が積極的に読書活動に取り組む意識を高めるため、嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例が定められ、読書活動の推進が図られており、市民の関心を深めていくためにも図書館の充実が求められます。

青少年期は、子どもから大人へと成長する時期であり様々な悩みや葛藤を経験しながら、社会の一員としての基盤を確立していく大変重要な時期です。

青少年に対する行事は子ども連絡協議会、青少年育成市民会議、放課後子ども教室等で行っています。子ども連絡協議会と青少年育成市民会議に対しては、市より補助金による助成を行っています。なお、これらの事務局の独立が課題となっています。

子どもたちの地域における活動の推進に向けた連携が課題となっています。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
図書館利用者数	公共図書館公民館内読書施設調査	2016年度	33,463人	↗ 35,600人
公民館利用件数	各公民館利用実績	2016年度	2,837件	↗ 2,940件
こども文化祭出場者数	こども文化祭記録	2017年度	延べ200人	→ 延べ200人（維持）



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

家庭や地域において、文化・スポーツ等の活動を通じて自己研鑽に努め、また青少年を温かく見守り、健全な育成をサポートします。



地域・団体
企業の役割

施策展開

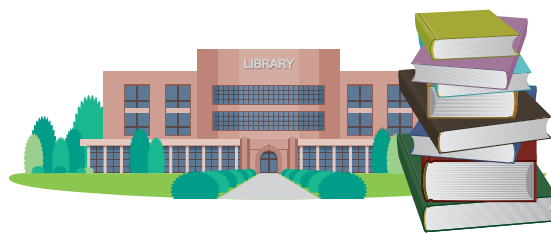
① 生涯学習を推進します。

- » 生涯学習の情報提供の充実
- » サークル活動の支援体制の確立
- » ニーズに応じた生涯学習講座の充実
- » 出前講座の充実
- » 高齢者教室の推進（かがやき大学）
- » 生涯学習活動をサポートする指導者・ボランティアの育成と確保



③ 本と人をつなぐ、図書館の充実を図ります。

- » 幼児から高齢者まで利活用しやすい環境・雰囲気づくり
- » ニーズに応じた図書館サービスの充実
- » 移動図書館サービスの充実
- » 毎年10月の「市民の読書活動推進月間」による読書意識の高揚



② 公民館の整備と機能充実を図ります。

- » 公民館施設の整備
- » 公民館活動の推進と充実



④ 地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。

- » 青少年の地域活動、体験事業活動への支援充実
- » 放課後子ども教室、夢スポーツ支援事業、弁論大会、体験活動事業等の推進
- » 子ども文化祭の拡充
- » 各種青少年育成活動団体の充実・支援
- » 健康・福祉・教育部門との連携促進



関連する個別計画

» 「嬉野市文化振興基本計画」

公民館活動を推進し、生涯学習の振興を図ります。地域の行事を通じ、青少年の健全な育成を図ります。



行政の役割

生涯学習を推進するため、学習支援体制を確立し、学習の機会や情報の提供の充実に努め、また図書館の充実を図ります。



③ 歴史・文化・芸術

郷土の歴史や文化の素晴らしさを感じられるとともに多様な文化芸術に触れ豊かな感性が育まれる、文化の薫り高い嬉野市を目指します。

● 現状と課題

嬉野市には国指定重要文化財や県及び市指定の文化財や窯跡など多くの遺産が存在しています。

嬉野市には県指定重要無形民俗文化財の「両岩の小浮立」をはじめ面浮立、踊浮立、鉦浮立、猿浮立、獅子舞、大名行列など多くの伝承芸能が各地に受け継がれているとともに、不知火太鼓や女面浮立などの文化芸能の活動も盛んに行われています。

時代の流れに伴い、各地の歴史や文化を物語る集落・町並が失われるなか、平成17年12月に「塩田津町並み」が重要伝統的建造物群保存地区として選定され、整備事業が進められています。

心の充実に文化が果たす役割も大きくなっており、そのため市民の郷土文化に対するニーズを把握しつつ、魅力ある地域社会づくりや誰もが楽しめる多様な文化事業の展開が求められています。

少子高齢化の中、郷土に根ざし、受け継がれる文化活動の充実のためには、これまで以上に人材・後継者育成が課題となります。

社会文化会館（リパティ）を活用し、優れた文化・芸術・芸能の鑑賞や市民活動、文化活動の活性化に向けて今後も継続して取り組んでいく必要があります。

子どもたちから高齢者までが豊かな文化創造活動ができるような連携や働きかけが必要です。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
文化ホール利用件数	リパティホール・リハ室利用実績	2016年度	316件	↗ 360件

それぞれの
やくわり

一人ひとりの
役割

文化に親しむ活動を習慣化し、多様な文化に触れることにより生活の質を高めます。

地域・団体
企業の役割

施策展開

① 価値ある歴史文化を後世に伝えます。

- » 文化財保存事業の推進（一般文化財や伝統芸能の保存・活用・啓蒙）
- » 長崎街道の宿場町としての文化をはじめとし、様々な歴史、文化財との触れ合い推進（講座、見学会、広報など）
- » 埋蔵文化財の調査と保存、公開
- » 嬉野市史の編さん
- » まちの歴史、文化の情報発信強化
- » うれしの茶交流館などを活用した、茶文化・陶磁器文化・湯治文化などの情報発信



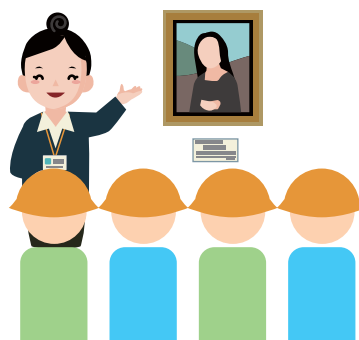
② 「塩田津町並み」を活かしたまちづくりを進めます。

- » 伝統的建造物群保存地区保存事業の計画的推進
- » 塩田津町並みを活かした交流促進（イベントの充実）
- » 塩田津町並みにおける滞在・周遊を促進する環境整備
- » 塩田津を中心とした陶磁器文化・職人技の情報発信の強化



③ 文化芸術活動の振興を図ります。

- » 多様なジャンルの文化芸術イベント・鑑賞機会の充実
- » 文化連盟による芸術文化活動の推進
- » 文化団体の支援、後継者育成
- » 地域文化とふれあう機会の充実
- » 文化資源を活用した嬉野市の魅力発信



④ 多文化共生に向けた取組を推進します。

- » 国際交流活動の推進
- » 異文化理解の促進
- » 国際留学生の受入促進
- » 外国人情報弱者の解消に向けた取組推進



関連する個別計画

» 「嬉野市文化振興基本計画」

地域の文化活動・イベント等に積極的に参加・協力し、また地域に残る伝統芸能等の継承に努め、郷土への愛着を醸成します。



行政の役割

色々な文化活動・イベントの場を提供し、市民が文化活動に参加しやすい環境づくりに努めます。また組織のあり方を検討し、より良い体制づくりを模索します。



4 スポーツ

「やろうよスポーツ！楽しもうよスポーツ！創ろうよスポーツ！」をスローガンに掲げ、元気で生き生きとした笑顔あふれる嬉野市を目指します。

● 現状と課題 ●

少子高齢化に伴い、スポーツ人口の減少が懸念されています。

気軽にスポーツに親しめるハード整備も含めた新たな環境づくりが必要となってきています。

スポーツイベント等に対するニーズが多様化し、対応が追いついていません。

スポーツによる市民の一体感の醸成により、まちづくりの活性化を図れるような取組が期待されます。

市民体育大会、地区運動会などの伝統あるイベントがマンネリ化し、参加者の固定化等が生まれています。

大会・合宿誘致に不可欠な宿泊施設の運営について、更なる民間の協力が必要です。

市内には様々なスポーツ施設がありますが、老朽化が目立つ施設もあり計画的な施設改修が必要になっています。

● 成果指標 ●

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
スポーツ施設利用件数	各体育施設利用実績	2016年度	693件	780件



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

スポーツをすることによる喜び、スポーツを見ることによる楽しみ、スポーツに関わることによる充実感を享受し、スポーツを通して生活を楽しく生きがいのあるものとします。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① すべての市民が自分の得意なスポーツに取り組めます。～やろうよ！スポーツ！～

- » 総合型地域スポーツクラブの育成
- » 競技スポーツの育成と競技力の向上、育成
- » スポーツ施設の整備
- » 障がい者スポーツの振興
- » 子どもの体力づくり、大人の健康増進を目的とした運動習慣の確立



② すべての市民がスポーツを基にした楽しさを享受します。～楽しもうよ！スポーツ！～

- » 大会・合宿誘致等によるトップアスリートとの交流の創出
- » プロスポーツを楽しむ機会の創出
- » ゲームズメーカー^{※27}の育成
- » 市内スポーツイベントや大会の情報発信の充実
- » 観光客も楽しめるスポーツイベントの創出

③ 新たなスポーツとの関わりを創造します。～創ろうよ！スポーツ！～

- » 新たなスポーツニーズにあわせたコンテンツ（情報内容）づくり
- » 官民協働のスポーツコミッション組織^{※28}の育成
- » 市民・観光客を対象としたスポーツビジネス^{※29}の育成
- » 大会・合宿誘致等の海外展開
- » 新たなスポーツライフの創出



^{※27}ゲームズメーカー…大会ボランティア（選手や大会関係者、観戦客などで大会運営に従事する広い意味でのボランティア）

^{※28}スポーツコミッション組織…スポーツを通じて都市再生、産業活性化、交流促進、コミュニティ再生など地域の課題解決を目指す地域振興に取り組む団体

^{※29}スポーツビジネス…スポーツ関連商品の製造・販売、スポーツをする場所の提供、試合開催による興行収入、広告宣伝、スポンサー収入、放映権料収入などをスポーツビジネスと呼ぶ。

競技団体による取組の強化、競技スポーツの参加や大会等の運営を通し、スポーツ人口の増加に努めます。地域の住民に取り組みやすいスポーツの場を提供します。



行政の役割

スポーツに取り組みやすい環境の整備・大会誘致等の組織づくり・新たなスポーツとの関わり方の提案を行います。



「まちづくり 体制」

みんなで創る、 自発のまちづくり

人権尊重社会と男女共同参画社会の確立に向け、引き続き着実に事業を推進します。また、多様なまちづくり分野において、地域活動やボランティア活動をはじめ市民と行政による協働によるまちづくりを進めます。そして、「量」から「質」の改革による行政経営へ軸足を移し、新しい時代に対応する行政サービスの整備、公共施設の集約や機能複合化の推進など、将来にわたり持続可能な行財政運営の実現に向け最善を尽くします。

1 人権

嬉野市に住むすべての人が、性別、世代、国籍、障がいの有無などにより差別されることなく、ひとりの人間として尊重され、お互いを認め合い支え合う人権意識の根付いた人づくり・まちづくりを目指します。

● 現状と課題

女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに関する様々な人権問題が存在します。

犯罪被害者とその家族、LGBT^{*30}の人権、個人情報の保護の対応も求められています。

近年では、特にDV（家庭内暴力）や児童虐待等の身体的・精神的な暴力、またインターネットによる匿名性を利用した差別表現や誹謗中傷などの人権問題が生じています。

市民一人ひとりがお互いを認め合う人権意識の根付いたまちを目指すために、市民の人権意識高揚への取組がこれまで以上に重要になっています。

^{*30}LGBT… L＝レズビアン、G＝ゲイ、B＝バイセクシュアル、T＝トランスジェンダーの略。順番に、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、生まれたときに法律的／社会的に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人のこと。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
DV 防止法認知度	男女共同参画に関する市民意識調査	2016年度	53.1%	↗ 80%



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

人権意識を持ち、多様性に富んだ感覚を身につけ心豊かな人間性を育みます。他者の問題に気づき、相談を受け入れ、解決できない場合は行政等へ相談を行います。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① ひとを大切にする教育と啓発活動を充実します。

- » 人権・同和教育による市民への人権問題に関する学習機会や情報の提供
- » 人権啓発活動による市民の人権意識の高揚、強化
- » インターネットの適正利用の推進・啓発



② 多文化を理解し認め合える環境づくりを進めます。

- » 外国文化等の教育による、多文化共生意識の醸成
- » 国際交流による、お互いを認め合う体験の場の創出



③ 障がいの有無を超えた共生意識の啓発に努めます。

- » 地域生活におけるノーマライゼーション^{※7}の醸成
- » ボッチャ等のユニバーサルデザインスポーツや文化活動の推進
- » 相互理解を促す環境の整備促進



④ すべての人を虐待、暴力から守ります。

- » 高齢者の疑似体験を通じて、高齢者の体の特性を学び理解を深める場の創出
- » 認知症を正しく理解する機会を増やし、その行動を理解し受け入れる心の育成
- » 高齢者や児童を守るため、虐待を疑われる場合の対処方法を学ぶ機会の提供
- » DV 被害者への迅速な支援
- » 支援関係機関（児童相談所、地域包括支援センター、警察等）との協力体制づくり、及び連携強化



⑤ 市民と行政の協働による推進体制を構築します。

- » 人権擁護委員、民生委員、民生児童委員、保護司等の協力による人権擁護活動推進
- » 市民・企業・諸団体との連携による推進
- » 行政における総合的な推進体制の整備・強化
- » 虐待等が疑われる場合の相談体制、初動体制の強化



^{※7}ノーマライゼーション…障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されことなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方（再掲）

地域・団体全体として人権尊重の意識を強化し、お互いを支え合う地域団体づくりに努めます。



多様な生き方を学び、体験できる場を作ります。人権侵害や暴力に対する相談体制や初動体制を整えます。

2 男女共同参画

まちづくりのあらゆる場面において男女共同参画意識を高めるとともに性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、社会に対して参画することができる環境づくりを目指します。

・現状と課題

人口減少を背景に、今後ますます女性の社会進出が進んでいくと予想されます。それに伴い社会における男女共同参画の推進と、一方で家庭における固定的な性別による役割分担の意識改革も重要になります。

男性は職場での長時間労働により育児・家事の参画の難しさがあります。今後は、男女ともに仕事と家庭のバランスがとれる「ワーク・ライフ・バランス」の充実が求められます。

女性に対する不平等な社会通念や慣習などが、職場や地域などに根強く残っているのが現状です。男女が共に家事・育児等の家庭生活における責任を果たしながら、職場においても貢献していくことができる社会の実現に向けて意識改革を進めることが重要です。

広範な教育の機会を通じ、人権の尊重や男女共同・共助・協働の意識を育んでいき男女共同参画意識の醸成を図っていく必要があります。

お互いを認め合い、ハラスメントや男女間の暴力の根絶と救済支援体制の充実が必要になってきます。

・成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
男女平等意識率（社会通念・慣習・しきたり等）	男女共同参画に関する市民意識調査	2016年度	11.9%	↗50%



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

男女平等意識を持ち、慣習やしきたりに縛られることなく平等な家庭生活、社会生活を送ります。



地域・団体
企業の役割

施策展開

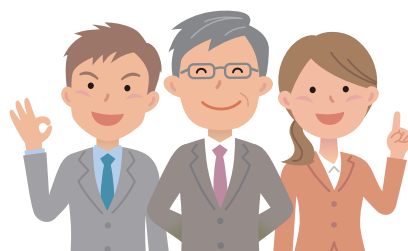
① 男女共同参画を促進する学習と地域社会づくりを進めます。

- » 職場や地域活動における女性の活躍推進
- » 男性の家事・育児参加の推進
- » 性別による固定的役割分担意識の是正
- » 家庭・学校・社会における男女平等の促進



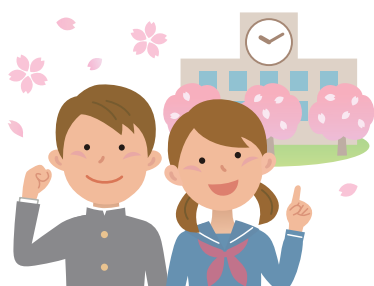
③ 職場と家庭で協力してともに活躍できる環境づくりを進めます。

- » 男女の家庭と職場の両立支援の促進
- » 男女のワーク・ライフ・バランス改善を推進する企業の応援
- » 男女ともに働きやすい職場環境の整備促進
- » 男女平等の労働環境の整備促進



② 人を大切にする教育と啓発活動を充実します。

- » 学校等における男女平等教育の充実



④ 市民と行政の協働による男女共同参画推進体制を構築します。

- » 市民・企業・諸団体との連携による推進
- » 行政における総合的な推進体制の整備・強化
- » 政策方針決定過程への男女共同参画の機会確保



関連する個別計画

- » 「第3次嬉野市男女共同参画行動計画」
- » 「嬉野市女性活躍推進計画」
- » 「嬉野市 DV 被害者支援基本計画」

地域等における社会通念や慣習の払拭を図ります。地域・団体・企業内での男女平等意識と、それを推進する体制をつくります。



行政の役割

特定事業主行動計画等にしながら、更なる女性活躍の推進を図ります。

3 住民自治・住民参画

市民が周りの人とつながり認め合う中で、安全・安心に心豊かに暮らすことができることを目的とする地域コミュニティの活動を中心に各種 CSO と連携して、自助、共助、公助の中でまちの課題を認識し持続ある発展を目指します。

● 現状と課題

嬉野市では、地域コミュニティ運営協議会を平成21年度から設立し、現在では市全域を7つの協議会でカバーして各種地域振興事業を行っています。

モデル地区のコミュニティ運営協議会が設立されて8年以上が経過し、コミュニティの認知度は高まっていると認められ、その活動にも住民の理解は深まっていると思われませんが、半面、マンネリ傾向の顕在化と設立・活動の趣旨等を知らない世代が住民の中に目立つようになってきています。

少子高齢化がもたらす新たな課題や予期しない大災害への備えなど、これからも地域コミュニティの果たす役割には大きな期待がかかります。

各コミュニティによる地域計画の修正や市全体の推進ガイドラインの見直しを図り、地域のことは地域で決める地域内分権の考えに基づく「パートナー型まちづくり」の促進が求められます。また、環境整備としてコミュニティセンターの充実や行政との連携による行政サービス向上を目的とした職員の配置等も検討していきます。

行政区や新たな住民ニーズに対応した NPO やボランティア団体を含めた CSO と行政とが連携した地域づくりへの重要性は更に増すものと見込まれ、交流拠点の整備や情報提供・運営支援などこれまで以上に強化することが必要となります。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
コミュニティ事業住民参加数	市民協働推進課調べ	2016年度	20,183人	↗ 21,700人
市事業コミュニティ委託数		2016年度	5事業	↗ 9事業



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

地域の団体や活動を知り、まちの課題を解決するため地域コミュニティ等の活動に参加します。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 地域コミュニティへの理解を深めます。

- » 地域コミュニティの必要性など理解の普及
- » 住民自らの地域課題の洗い出しによる「地域計画」の修正



② 住民自治による地域活性化を推進します。

- » 住民参加の促進
- » 人材発掘及び育成
- » 新しい住民が参加しやすい環境の整備
- » 情報収集・発信機能の充実
- » 地域コミュニティセンターや楠風館の施設の充実による地域活動の強化
- » コミュニティ助成事業などの補助制度の有効活用
- » 自らや地域などの身近な問題に自発的に気づき解決を図る姿勢、習慣の醸成



③ 地域の力を高める取組を推進します。

- » 自主防災の取組
- » 地域の個性を活かした独自性の発揮
- » 予算、権限移譲による地域内分権の実現
- » クラウドファンディング^{※31}によるコミュニティビジネス^{※32}への支援



④ 地域づくりの連携を深めます。

- » 行政との連携強化（市委託事業の受け皿体制づくり、行政相談窓口としての職員配置）
- » NPO 等の CSO に対する運営支援
- » NPO、ボランティア団体などの CSO と行政が連携した新たな公共サービス提供



^{※31} クラウドファンディング…事業者が製品・サービスの開発、またはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。

^{※32} コミュニティビジネス…市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称

関連する個別計画

» 「嬉野市地域コミュニティ推進第2次基本方針」

住民の困りごとやまちの問題を、地域・団体・企業一体となって解決します。難しい場合は行政に相談します。



地域で解決できない問題について解決します。助言や資金提供、啓発等を通じて地域団体を応援します。

4 行政計画

組織力を高め、複雑多様化する行政課題に適切に対応する行政運営を確立し、市民が安心して暮らせるまちをつくります。

● 現状と課題

生活様式や価値観の多様化を背景とした多様な行政ニーズや時代とともに生じる新たな行政課題に対応していかなければなりません。

市民の立場に立った成果の向上を前提として、継続して行政改革を進め、より効率的かつ効果的な行政運営を実現しなければなりません。

質の高い行政サービスを提供するためには、職員の資質の向上を図り、市民から信頼される人材を育成することが必要です。

行政運営の公正と透明性を確保するため、行政情報の適切な保存・公開が必要です。

情報通信技術は飛躍的に高まり、またパソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及率も高まっています。ICTを活用した効率的で利便性の高い行政サービスが求められます。

平成28年1月からマイナンバー制度の運用が開始されました。個人番号を活用した業務の効率化が期待されます。

近隣市町と連携・協力することで、より効率的かつ効果的な行政サービスを提供していくことができる事務や事業等については、積極的に広域行政を進めていくことが必要です。

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
市役所内残業時間	特定事業主行動計画	2015年度	24,213時間	▼ 19,370時間



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

市の計画や報告に目を通し、市政について知るとともに、意見のある場合は行政へ伝えます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 機能的かつ効率的な行政組織体制を整えます。

- » 組織体制の構築
- » 適正な定員管理
- » 適正な人員配置の維持・確保
- » 定期的・計画的な人事異動の確立

② 信頼される市職員を育成します。

- » 意欲と能力のある新規採用職員の確保
- » 意欲を育む職場風土づくり
- » 人事評価制度の効果的運用
- » 専門性の高い職員の育成
- » 職員研修の充実



③ 業務の効率化を図り成果重視型の行政運営を実現します。

- » 民間活力の導入推進
- » 行政評価システムの効果的運用

④ 市民と行政の双方向の情報交流を充実します。

- » 市の計画等へ市民の意見を反映させやすい環境の整備促進
- » 情報公開の推進
- » 広聴の充実
- » 広報の充実

⑤ ニーズに応じた窓口サービスと行政相談を充実します。

- » 市政相談・行政相談の充実
- » (年度末における) 休日開庁の継続



⑥ 行政情報の適正な管理・運営を図ります。

- » 情報セキュリティ対策の徹底・強化
- » 公文書の適正管理
- » マイナンバー制度の適正運用
- » マイナンバー制度に関する啓発
- » 行政情報のデータベース化、ネットワーク化、ペーパーレス化の推進



⑦ 広域行政・広域連携を推進します。

- » 杵藤地区広域市町村圏組合をはじめとする広域行政の推進
- » 近隣市町と連携した施策展開の推進
- » 地域間交流の推進

関連する個別計画

» 「嬉野市人材育成基本方針」

» 「嬉野市職員研修基本方針・基本計画」

市の審議会や委員会に所属人が参加する場合、組織として出席しやすい体制を整えます。市の計画の遂行に協力します。



行政の役割

市民の意見を最大限に取り入れ、機能的で効率的な行政運営を行うとともに、誰もが信頼し安心できる市政運営を行います。

5 財政計画

笑顔とやさしさであふれ「歓声が響きあうまち」の実現と持続的なまちの発展のため、安定的な財源の確保と、「選択と集中」による財政運営を行います

● 現状と課題

嬉野市の歳入の約6割は依存財源が占めており、自主財源が乏しい中、行財政運営の効率化、補助事業の有効活用などにより市民福祉の向上に取り組んでいます。しかし、合併特例措置期間の終了により普通交付税の減少が見込まれ、また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続き自主財源である市税の増収も見込めない中、厳しい財政状況が続くと予想されます。

ふるさと納税は貴重な財源となるだけでなく、本市の地域経済活性化と産業振興に大きく寄与しています。

高度経済成長期から大量に整備されてきた社会基盤（公共施設、道路、橋など）の更新や新幹線駅周辺整備、医療センター跡地整備など、今後多額の財政需要が見込まれる中、経常収支比率^{*33}、実質公債費比率^{*34}を適正な範囲内に収めていくことが重要です。

必要な公共サービスを持続的に提供し続けるためには、施設の統廃合を見据えた計画的、効率的な施設管理が必要不可欠です。

市民一人ひとりに財政状況や社会資本の状況を知ってもらい、人口減少社会で厳しい財源の中で、必要な行政サービスを選択してもらう必要があります。

^{*33}経常収支比率…地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合

^{*34}実質公債費比率…自治体の収入に対する負債返済の割合

● 成果指標

指標	指標の出所	現状（年度）	現状（数値）	目標値（2021年度）
市税等収納率	税務収納課調べ	2016年度	85.9%	↗ 90%
経常収支比率	中期財政計画	2016年度	79.6%	↗ 90%未満
実質公債費比率	中期財政計画	2016年度	7.7%	↗ 10%未満



それぞれの
やくわり



一人ひとりの
役割

市の財政状況や社会資本の状況に興味を持ち、自ら知るとともに、意見のある場合は行政へ伝えます。



地域・団体
企業の役割

施策展開

① 健全な財政運営を継続します。

- » 中期財政計画に基づく事業の実施



② 安定的な財源の確保に努めます。

- » 国庫支出金の確保
- » 市債の計画的な活用
- » 市税の適正課税
- » 市税等の収納率向上
- » PFI^{※35}などの民間資本活用の推進



③ ふるさと納税を推進します。

- » ふるさと納税制度の普及・啓発
- » ふるさと納税業務の効率化
- » 魅力ある返礼品の充実



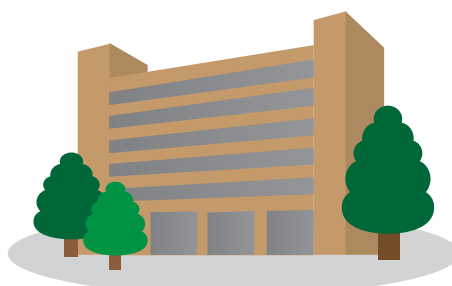
④ 公有財産を適正に管理し、財政負担の平準化を図ります。

- » 公有財産の有効活用の推進
- » 施設の計画的な点検と更新
- » 施設の長寿命化の推進
- » 公共施設の集約・複合化の検討



⑤ 市の財政状況、社会資本の状況について広報を推進します。

- » 財政状況や社会資本の状況をいつでも簡単に知ることができるよう拡充
- » 税金の使い方や、まちの財政状況などを学校教育の中で知る機会の提供



※35PFI… (Private Finance Initiative) 国や地方自治体が行ってきた道路や橋などの社会資本の整備・運営を民間主体に移管すること。民間資金と企業経営のノウハウを用いて効率のよい公共事業を行い、財政支出も削減しようというもの。

関連する個別計画

» 「中期財政計画」 » 「嬉野市公共施設等総合管理計画」

健全な事業運営を行うとともに、納税や市の財政運営に協力します。



行政の役割

財政状況や社会資本の状況を市民に伝える方法を強化するとともに、市民の意見に沿った公平で健全な財政運営を行います。

参考資料



1 用語集

- ※ 1 CSO…(Civil Society Organizations) 市民社会組織の略で、NPO 法人、市民活動、ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体
- ※ 2 SNS (Social Networking Service) インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコンなどの情報機器用のサービスの総称
- ※ 3 ワーク・ライフ・バランス…「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
- ※ 4 健康マイレージ制度…運動したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントを受け取り、定められた特典と交換できる制度
- ※ 5 ハブ…各種の交通機関において路線や航路が集中する結節点
- ※ 6 インクルーシブ教育…障がいを持った子どもが大半の時間を通常学級で授業を受けること。
- ※ 7 ノーマライゼーション…障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方
- ※ 8 農福連携…担い手の高齢化と減少が進む農業分野と、障がい者や高齢者らの働く場の確保を求める福祉分野の連携
- ※ 9 メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つ以上の症状が一度に出ている状態
- ※ 10 ロコモティブシンドローム…足などの障がいや衰えによって、歩行困難など要介護になるリスクが高まる状態
- ※ 11 8020 運動…「80 歳まで自分の歯を 20 本以上保とう」という運動
- ※ 12 レセプト点検…患者が受けた保険診療の請求内容を、適正な基準での請求が審査すること。
- ※ 13 ジェネリック医薬品…医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社が同じ有効成分で製造・供給する割安な医薬品
- ※ 14 特定空家等…そのまま放置すれば危険であったり衛生、景観上よくない物件
- ※ 15 住宅セーフティネット制度…経済的な理由等により住宅に困窮する世帯へ安全で良質な住まいを提供する制度
- ※ 16 3R 運動…廃棄物削減運動のことで、Reduce リデュース：減らす、Reuse リユース：繰り返し使う、Recycle リサイクル：再資源化する の頭文字
- ※ 17 スtockマネジメント計画…設備の維持・更新計画
- ※ 18 GIS…(Geographic Information System) 地理情報システム。地図などに位置情報をもった下水道設備を反映し、災害時に目に見えるかたちで被災箇所を把握し、早期復旧に役立てることができる。
- ※ 19 BCP…(Business continuity planning) 業務継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、下水道事業の継続や復旧を図るための計画で、あらかじめ策定しておくことで早期に事業復旧を行うことができる。



- ※ 20 GAP 認証…適正農業規範または農業生産工程管理。農業においてある一定の成果を得ることを目的として実施すべき手法や手順などをまとめた規範、またはそれが適正に運用されていることを審査・認証する仕組み。最近ではヨーロッパなどの多くの客層がこの認証を基に食材を選んでいる。
- ※ 21 HACCP 認証…(Hazard Analysis and Critical Control Point) の略で、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために工程を管理し、食品の安全性を確保しようとする取組
- ※ 22 ジビエ…狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）で、ヨーロッパで貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化
- ※ 23 肥前窯業圏…2016 年に日本遺産に認定された佐賀・長崎にまたがる 400 年にわたり紡がれてきた焼き物文化圏
- ※ 24 セーフティネット保証制度…取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、大規模な経済危機等による信用の収縮等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度
- ※ 25 DMO…(Destination Management Organization) 観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、稼ぐ力を地域と協同して引き出す観光地経営を行う法人のこと。
- ※ 26 ユニバーサルデザイン化された指導…すべての子どもに分かりやすいように工夫された指導のあり方。例えば、すべての子どもに分かりやすい言葉で伝える、など
- ※ 27 ゲームズメーカー…大会ボランティア（選手や大会関係者、観戦客などで大会運営に従事する広い意味でのボランティア）
- ※ 28 スポーツコミッション組織…スポーツを通じて都市再生、産業活性化、交流促進、コミュニティ再生など地域の課題解決を目指し地域振興に取り組む団体
- ※ 29 スポーツビジネス…スポーツ関連商品の製造・販売、スポーツをする場所の提供、試合開催による興行収入、広告宣伝、スポンサー収入、放映権料収入などをスポーツビジネスと呼ぶ。
- ※ 30 LGBT…L＝レズビアン、G＝ゲイ、B＝バイセクシュアル、T＝トランスジェンダーの略。順番に、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、生まれたときに法律的／社会的に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人のこと。
- ※ 31 クラウドファンディング…事業家が製品・サービスの開発、またはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。
- ※ 32 コミュニティビジネス…市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称
- ※ 33 経常収支比率…地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合
- ※ 34 実質公債費比率…自治体の収入に対する負債返済の割合
- ※ 35 PFI…(Private Finance Initiative) 国や地方自治体が行なってきた道路や橋などの社会資本の整備・運営を民間主体に移管すること。民間資金と企業経営のノウハウを用いて効率のよい公共事業を行い、財政支出も削減しようというもの。



② 評価指標の一覧

番号	頁	施策分野	評価指標 (KPI)	指標担当課	現状		目標値 (2021)	評価指標を選んだ理由
4-1-1	40	妊娠・出産・子育て	子育てファミリー・サポートの利用児童数	子育て支援課	2016年度	延べ80人	延べ200人	仕事と子育ての両立を支援することで、親子の健やかな成長を支援できる指標となるため選定しています。
			子育て支援センターの利用人数	子育て支援課	2016年度	延べ6,480人	延べ6,700人	子育てにおける孤立化や不安感、負担感を和らげることにつながる指標となるため選定しています。
4-1-2	42	高齢者福祉	認知症サポーター数	福祉課	2016年度までの累計	1,318人	1,700人	今後、地域で過ごす高齢者が増加し、誰もが認知症に対する正しい知識と対応について理解する必要があるため選定しています。
			介護予防教室の参加人数	福祉課	2016年度	延べ11,160人	延べ14,500人	今後増え続ける高齢者が、いつまでも元気で過ごすことができるような健康づくりの実践のかたちとして現れる指標のため選定しています。
4-1-3	44	障がい者福祉	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉課	2016年度	6人	9人	障がい者の特性を理解した上での働きやすい環境づくりが、誰もが暮らしやすい社会を目指す指標となるため選定しています。
4-1-4	46	地域福祉・生活福祉	福祉ボランティア団体数	福祉課	2017年度	41団体	50団体	地域ぐるみで福祉活動に取り組み「やさしさ」を体现している指標であるため選定しています。
4-1-5	48	健康・医療	胃がん検診受診率	健康づくり課	2016年度	8.1%	11.6%	嬉野市の死因で一番多い悪性新生物（がん）の部位別死亡者数で2番目に多いのが胃がんであり、早期発見することで早期治療の効果が得られるため選定しています。
			乳がん検診受診率	健康づくり課	2016年度	28.2%	29.5%	女性のがんの部位別死亡者数で1番多いのが乳がんであり、早期発見・早期治療の効果が得られるため選定しています。
4-1-6	50	社会保障	国民健康保険税収納率	税務収納課	2016年度	92.55% (現年分)	94.75%	国民健康保険税収納率は、国保県広域化に伴う『佐賀県国民健康保険運営方針』の中にも位置付けがあり、国民健康保険事業運営の財政基盤を支える特に重要な項目であるため選定しています。
			特定健診受診率	健康づくり課	2016年度	43.2%	55.0%	国の進める医療費適正化のための重点項目にもあげられ、国民健康保険事業の展開の中でも安定的な制度維持に欠かせない指標であるため選定しています。
4-2-1	54	新幹線駅周辺まちづくり	KPI 設定なし					新幹線開通が2022年度中のため評価指標 (KPI) を設定していません。
4-2-2	56	自然と都市	県内一斉ふるさと美化活動の参加人数	環境下水道課	2017年度	5,563人	5,600人 (維持)	市民参加型の環境美化活動を継続発展させることが、実益においても環境意識啓発においても効果的であるため選定しています。

番号	頁	施策分野	評価指標 (KPI)	指標担当課	現状		目標値 (2021)	評価指標を選んだ理由
4-2-3	58	住まい	空き家バンク登録数（成約物件を含む）	企画政策課	2017年度	14件	40件	空き家バンク制度の活用により空き家の流通を推し進めることが、住環境の確保につながるため選定しています。
			特定空き家等除去数（既除去物件を含む）	総務課	2016年度	1件	3件	特定空き家の減少が地域環境の改善を示すこととなるため選定しています。
			住宅セーフティネット制度登録数	建設新幹線課	2017年度	0件	4件	高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯、被災者世帯などの住宅困窮者のための良質な住宅の確保が、誰もが安心して暮らせる住環境の実現につながるため選定しています。
4-2-4	60	ごみ・環境保全	焼却ごみ量	環境下水道課	2016年度	6,156 t	5,657 t	生ごみ等の焼却ごみは減量の余地があり、処理にかかる費用も高額であるため、減らしていくことが重要な課題と認識しているため選定しています。
4-2-5	62	上水道	KPI 設定なし					佐賀西部広域水道企業団に事業合併のため
4-2-6	64	下水道	汚水処理普及率	環境下水道課	2016年度	62.2%	72.4%	汚水処理普及率が県内でも低い水準であり、改善していくことで公共用水域の水質向上や快適な生活の実現につながるため選定しています。
4-2-7	66	道路・交通	公共交通機関の年間運行本数（バス、乗合タクシー）	企画政策課	2017年度	24,316本	24,316本	高齢社会の進行により、地域公共交通の重要性が益々高まっていく中、現状での利用本数を維持していくことが、誰もが安心して移動できる社会を維持していくことになるため選定しています。
4-3-1	70	消防・防災	市の防災メール登録者数	総務課	2017年度	655人	1,000人	気象情報をはじめとする防災情報の周知が減災につながるため選定しています。
			防災訓練実施地区	総務課	2017年度	58地区	88地区	災害に対する意識や地域の対応力の向上により、自然災害に対して迅速に対応できる社会が実現できるため選定しています。
4-3-2	72	防犯・交通安全・消費者保護	市内の交通事故発生件数	総務課	2017年度	131件	131件以下	誰もが当事者となり得る交通事故の減数を指標とすることで、交通面での安心した暮らしが実現できるため選定しています。
4-4-1	78	農業	6次産業化件数	農林課	2016年度	6件	8件	農産物の生産・加工・販売に取り組み、農産物の付加価値を高める取組を広げていくことで、活気ある稼げる農業を実現できるため選定しています。
			青年就農者数（累計）	農林課	2017年度	7人	11人	将来の農業を支える担い手の育成と農業後継者の確保を行うことで、農業の安定と農のある風景の保全につながるため選定しています。
			海外輸出商談件数	うれしの茶振興課	2017年度	3件	6件	海外にうれしの茶を輸出することによって、ブランド力の向上と安定した経営の柱となるため選定しています。
4-4-2	80	林業	森林整備面積	農林課	2016年度	248ha	516ha	森林の育成に必要であり、豪雨時の保水機能など多面的な機能を発揮するため、造林（間伐）が最も有効であるため選定しています。

番号	頁	施策分野	評価指標 (KPI)	指標担当課	現状		目標値 (2021)	評価指標を選んだ理由
4-4-3	82	商工業	商店街の空き店舗率	うれしの温泉観光課	2016年度	18.3%	12.9%	地場産業の活性化や、起業状況などを最も端的に現すことができる指標のため選定しています。
			誘致企業雇用者数	企画政策課	2017年度	12人	150人	雇用の場を確保することにより、誰もがずっと働き続けることができるまちの実現につながるため選定しています。
4-4-4	84	観光	観光客数	うれしの温泉観光課	2016年	2,048千人	2,341千人	本市における観光の現状を捉える上で必要な指標であるため選定しています。
			宿泊客数	うれしの温泉観光課	2016年	612千人	706千人	本市における観光の現状を捉える上で必要な指標であるため選定しています。
			外国人宿泊客数	うれしの温泉観光課	2016年	88千人	212千人	本市における観光の現状を捉える上で必要な指標であるため選定しています。
			観光消費額	うれしの温泉観光課	2016年	15,012百万円	17,075百万円	本市における観光の現状を捉える上で必要な指標であるため選定しています。
4-5-1	88	学校教育	平日の校外学習時間が1時間以上の者の割合 (小学6年)	学校教育課	2016年度	68%	75%	現状では家庭での学習時間が少ないという課題があり、未来社会を切り拓く児童生徒の学習力向上に必要な指標であるため選定しています。
			平日の校外学習時間が2時間以上の者の割合 (中学3年)	学校教育課	2016年度	20%	30%	現状では家庭での学習時間が少ないという課題があり、未来社会を切り拓く児童生徒の学習力向上に必要な指標であるため選定しています。
			小学生の地域行事への参加率	学校教育課	2016年度	74%	85%	現状では家庭での学習時間が少ないという課題があり、未来社会を切り拓く児童生徒の学習力向上に必要な指標であるため選定しています。
			中学生の地域行事への参加率	学校教育課	2016年度	69%	80%	「家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる」をスローガンに、地域とともに心豊かでたくましい児童生徒の育成に必要な指標であるため選定しています。
4-5-2	90	生涯学習・青少年育成	図書館利用者数	教育総務課	2016年度	33,463人	35,600人	嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例が制定され、「いつでも、どこでも、だれでも」本に触れ、学ぶことができる場の提供に関して、効果の測定に必要な指標のため選定しています。
			公民館利用件数	文化・スポーツ振興課	2016年度	2,837件	2,940件	「いつでも、どこでも、だれでも」学べる場として、公民館を利用した市民活動の記録が成果測定に必要な指標であるため選定しています。
			こども文化祭出場者数	文化・スポーツ振興課	2017年度	延べ200人	延べ200人 (維持)	次代を担う青少年が、豊かな経験を積み育てていく過程で、様々なことを学び発表する機会を得ることが健全な育成につながるため指標として選定しています。
4-5-3	92	歴史・文化・芸術	文化ホール利用件数	文化・スポーツ振興課	2016年度	316件	360件	市民が多様な文化芸術に触れることができる機会として、文化ホールの利用が大きなウエイトを占めるため選定しています。

番号	頁	施策分野	評価指標 (KPI)	指標担当課	現状		目標値 (2021)	評価指標を選んだ理由
4-5-4	94	スポーツ	スポーツ施設利用件数	文化・スポーツ振興課	2016年度	693件	780件	誰もがスポーツを楽しみ取り組んだことを表す指標として、スポーツ施設の利用が大きなウエイトを占めるため選定しています。
4-6-1	98	人権	DV 防止法認知度	市民協働推進課	2016年度	53.1%	80.0%	DV やセクハラ等は、人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、人権を考える上で、人権意識の醸成が図れているかどうかを確認する指標としてふさわしいため選定しています。
4-6-2	100	男女共同参画	男女平等意識率 (社会通念・慣習・しきたり等)	市民協働推進課	2016年度	11.9%	50.0%	長い間培われてきた社会制度や慣行の中には性別による固定的な役割分担意識が依然として残っており、今後、不公平感を解消し、意識改革を進め、一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境の改善が図られているかを表す指標として最適なため選定しています。
4-6-3	102	住民自治・住民参画	コミュニティ事業住民参加数	市民協働推進課	2016年度	20,183人	21,700人	地域コミュニティの行事の住民参加数によって、市民が周りの人とつながり、地域の課題に取り組んでいることを表す指標として最適なため選定しています。
			市事業コミュニティ委託数	市民協働推進課	2016年度	5事業	9事業	自分たちの地域に必要な事業を、地域コミュニティ自らが委託を受けて行っている数が、地域内分権 (自主財源確保も含めて) の指標として最適なため選定しています。
4-6-4	104	行政計画	市役所内残業時間	総務課	2015年度	24,213時間	19,370時間	職員の労働時間と健康を管理することで、市役所の組織力を高めることができ適切な行政運営につながるため選定しています。
4-6-5	106	財政計画	市税等収納率	税務収納課	2016年度	85.9%	90.0%	計画的、効率的、安定的な財政運営を行い、持続的にまちを発展させるには欠かすことのできない項目であり指標であるため選定しています。
			経常収支比率	財政課	2016年度	79.6%	90.0% 未満	人件費、扶助費、公債費等義務的性格の経常経費が、税を中心とする経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを測定し算定する比率であり、この比率により当該団体の財政構造の弾力性 (財政的な余裕) が判断できるため選定しています。
			実質公債費比率	財政課	2016年度	7.7%	10.0% 未満	地方税、普通交付税など使途が特定されておらず毎年経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などを含めた実質的な公債費相当額に充当された額の比率であり、この比率により当該団体の財政運営の健全化が判断できるため選定しています。

③ 第2次嬉野市総合計画審議会委員名簿

役 職	委員名	所 属 等
会 長	戸田順一郎	佐賀大学
副会長	永田 由美	嬉野市教育委員会
委 員	永松万一郎	嬉野市消防団
委 員	久保二三子	嬉野市体育協会
委 員	江口知佐子	肥前吉田焼窯元協同組合
委 員	坂口 典子	嬉野市社会福祉協議会
委 員	山口健一郎	嬉野温泉観光協会
委 員	山口 千鶴	嬉野温泉旅館組合
委 員	森 真佐子	嬉野市ファミリー・サポート・センター
委 員	太田 裕介	うれしの紅茶振興協議会
委 員	大川内千代	塩田津町並み保存会
委 員	田代 浩文	吉田まんぞく館（吉田地域農特産物販売所利用組合）
委 員	田島 洋文	嬉野市商工会
委 員	谷山 佳世	公募委員（轟・大野原地区地域コミュニティ）
委 員	諸上 栄大	公募委員（平成30年2月5日退任）

4 第2次嬉野市総合計画策定過程

年	月	日	事 項	内 容
平成28年	10		市役所内説明会	
	11		市役所内原案作成依頼	各課へ基本計画の原案作成を依頼
	11～12		市民アンケート実施	18歳以上2,000名（無作為抽出） 回収率39%
平成29年	4		市長ヒアリング	市長への聞き取り調査
	4		市役所内ヒアリング	各課への聞き取り調査
	4		市役所内原案作成依頼（2回目）	各課へ基本計画の原案作成を依頼
	4		総合計画審議員募集	一般公募
	5	9	総合計画審議会委員委嘱	15名
	5	9	第1回総合計画審議会	委嘱状交付、会長副会長の選出 市民アンケートの調査結果報告 総合計画概要・スケジュール等説明
	5	21	うれしの未来カフェ（広聴会）	嬉野市公会堂に於いて 高校生から一般まで 参加者40名
	6		目標指標の進捗状況調査	第1次総合計画目標指標の進捗度合いを調査
	7	10	総合計画諮問	市長より総合計画審議会に諮問
	7	10	第2回総合計画審議会	諮問、第1次総合計画目標達成状況について報告 全体構成、序論について審議 基本構想「将来像」「基本目標」について意見交換
	7	23	うれしの未来カフェ（広聴会）	杉光陶器「三の蔵」に於いて 高校生から一般まで 参加者27名
	9		基本構想、基本計画素案作成	
	10	23	第3回総合計画審議会	「基本構想」審議 「基本計画（分野横断プロジェクト）」審議
	12		基本計画、評価指標素案作成	
平成30年	1～2		市役所内ヒアリング	市長・各課への聞き取り調査
	3	14	第4回総合計画審議会	「基本構想」審議 分野別検討部会編成 「基本計画（分野別政策）」審議
	3	29	第5回総合計画審議会	総合計画全内容を審議 パブリックコメント決定
	4	12	議会特別委員会	
	4～5		パブリックコメント	
	5	8	市議会より提言	
	5	18	平成30年度第1回総合計画審議会	パブリックコメント、議会からの提言を受けての審議 答申案についての審議 不備のあった箇所の修正に関する審議
	5	21	総合計画答申	総合計画審議会会長より市長に答申
	6	21	市議会議決	

歓声が響きあう嬉野市

第2次嬉野市総合計画

2018年

編集／嬉野市役所総務企画部企画政策課

発行／佐賀県嬉野市

〒849-1492 佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地

TEL／0954-66-3111(代表) FAX／0954-66-3119

<https://www.city.ureshino.lg.jp/>

